

平成23年 第2回 築上町議会定例会会議録（第3日）

平成23年6月13日（月曜日）

議事日程（第3号）

平成23年6月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（19名）

1番 田原 宗憲君	2番 丸山 年弘君
3番 首藤萬壽美君	4番 塩田 文男君
5番 工藤 久司君	6番 塩田 昌生君
7番 成吉 暲奎君	8番 吉元 成一君
9番 西畑イツミ君	10番 西口 周治君
11番 有永 義正君	12番 田村 兼光君
13番 田原 親君	14番 信田 博見君
15番 宮下 久雄君	17番 武道 修司君
18番 平野 力範君	19番 中島 英夫君
20番 繁永 隆治君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 進 克則君 書記 則松 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 新川 久三君 副町長 ..... 八野 紘海君

教育長 .....	神 宗紀君		
会計管理者兼会計課長 .....		川崎 道雄君	
総務課長 .....	吉留 正敏君	財政課長 .....	則行 一松君
企画振興課長 .....	渡邊 義治君	人権課長 .....	松田 洋一君
税務課長 .....	田村 一美君	住民課長 .....	平塚 晴夫君
福祉課長 .....	高橋 美輝君	産業課長 .....	中野 誠一君
建設課長 .....	中川 忠男君	上水道課長 .....	加來 泰君
下水道課長 .....	古田 和由君	総合管理課長 .....	吉田 一三君
環境課長 .....	永野 隆信君		
農業委員会事務局長 .....		田村 幸一君	
商工課長 .....	久保 和明君	学校教育課長 .....	田中 哲君
生涯学習課長 .....	田原 泰之君	監査事務局長 .....	石川 武巳君
清掃センター長 .....	田村 修乃君		

質問者	質問事項	質問の要旨
平野 力範	1. 築上町の地震対策を問う	地震・津波の防災マニュアルをどうするか。避難場所は、避難訓練は？
	2. 九州電力の夏の節電の呼びかけに当町はどうするのか	具体的に役場、企業、個人への対応は？
	3. 職員の不祥事続発に町民の役場に対する不信が増大しているが対応は？	処分の厳罰化を含む対応を町民は望んでいるが、どうするか。
	4. 土地改良区の事務の統合について	築上町内に多数ある土地改良区の事務を今後どうしていくのか。
	5. 水原の町有地の現状は？	前回、答弁したことが実行されていないが、どうするのか。
首藤萬壽美	1. 職員の職場での環境整備は出来ているか	行政職員は、常に町民から見られている緊張が続いています。ストレス解消のための努力がなされているか。 心の病に対するメンタルヘルス対策としてハートケアを考えているか。
	2. 人とペットの快適な環境作りは	飼犬条例が制定されているが、散歩時の糞の後始末が出来ていない。対策は考えているか。
	3. 中学校の環境整備について	両中学校の統合は実現するのか。 現時点での整備の考えは。
吉元 成一	1. 町営住宅等の入居及び町内の空き家について	一般町営住宅入居と購入した雇用促進住宅の入居規定について問う。 空き家の有効利用についてどのように考えているか。
	2. 椎田・築城の商店街について	商店街の開発について、どのような取組みを考えているのか。
	3. 町内のイベントについて	祭りを再開する考えは。
武道 修司	1. 防災対策と防災マップについて	今回の東日本大震災を踏まえ、地震・津波に対する築上町の防災対策と洪水ハザードマップ（防災マニュアル）の見直しは、どのように考えているのかお聞きしたい。
	2. サン・コーポ椎田（旧雇用促進住宅）の入居状況について	入居状況はどのようになっていますか。また、障がい者向けの入居状況はどのようになっていますか。
	3. 椎田中学校体育館の雨漏りの修復工事について	体育館の雨漏りの修復工事の工程や工事内容についてお聞きします。

質問者	質問事項	質問の要旨
有永 義正	1. 築上町の人口減対策をどう考えているか	人口の減少が毎年進んでいるが、その対策が具体的に見えない。方針はいかに。
	2. 光通信網の整備は一日も早く	福岡県知事も代わったので、新知事に早期実現の要請を。 毎年計画的に基金として積立を。
西口 周治	1. 防音に対する町の方針	線引きの件 方向性について 基地交付金の使途について
	2. 部落解放同盟豊前築上地区協議会への補償金の裁判について	町長の意志 どう対処するか
	3. 町の防災対策は	どの位までの防災対策を考えているか 危機管理体制
	4. 光やコンピューターの先行きは	光回線はいつを目処にしていくか クラウドの進捗状況は
信田 博見	1. 緑のふるさと協力隊について	マンネリ化の感じがするが。 築上町が本当に元気になる協力隊であって欲しい。 産業課に任せるのでなくもっと全般的に。
	2. 農業集落排水事業について	町全体の計画の進捗状況は。 西高塚の一部はどうなっているか。 町営住宅は農排につなげないのか。
	3. 災害に対しての町の取組みについて	避難経路、場所の明確化。 あらゆる災害を想定した訓練をしてはどうか。 防災マップの考え方を変えて作っては。
西畑イツミ	1. こどもの医療費助成の拡充について	高校卒業までの医療費を無料に出来ないか。
	2. 防災のまちづくりについて	梅雨末期の豪雨や台風による大雨などの避難場所について 地震・津波による避難場所について
	3. コミュニティバスの運行について	現在の運行の見直しはできないか。

午前10時00分開議

議長（成吉 暲奎君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は17名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### 日程第1 一般質問

議長（成吉 暲奎君） 日程第1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。一般質問は11人の届け出があり、本日の質問者は7人をめどいたしますが、時間に余裕がある場合は質問を続けます。

質問は前の質問者席から行ってください。また、答弁を行う者は所属と氏名をつけて発言してください。また、重複した内容の質問は調整しておりませんのでさらっと流し、簡明で内容のある次元の高い質問を展開してください。よろしく願いいたします。

それでは、1番目に、18番、平野力範議員。

議員（18番 平野 力範君） それでは、通告に基づいて質問させていただきます。

まず、東北大震災がありまして、我が町も防災計画の見直しが必要かと思えます。築上町の地震対策を問うということで、地震・津波の防災マニュアルというのは、今のところまだできてないと思えますが、これをどうするのか。もう関連がありますのでごっちゃごっちゃになっていくと思えますので、避難場所、避難訓練は行うのか。

以上、これは総務課長答弁ですか、よろしく願いします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。

まず、本町の地震・津波の防災マニュアルでございますけれども、地震、津波につきましては、台風や水害などの防災マニュアルと同じく、築上町の地域防災計画によってその対応を行います。具体的には、瀬戸内海沿岸に津波注意報もしくは津波警報が発令された場合は、防災行政無線によりまして町民の皆様へ避難指示もしくは避難勧告を行います。その内容といたしましては、速やかに、津波警報あるいは津波注意報が発令されましたので直ちに高台に避難してください、という内容でございます。

避難場所につきましては、津波の場合とはとにかく高いところに避難していただくというのが第一でございますので、その場合の避難場所というのは特には考えておりません。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） 福岡県の出したやつが、津波の予想の地図を総務課からいただ

きましたが、西日本新聞に大きく一面で載っております。大津波、九州、四国沖などを想定した3連動地震が起きれば、九州東岸を最大五、六メートルの津波が襲うと想定し、これは政府の中央防災会議が2003年に予測をまとめておりますが、九州東岸で五、六メートルが起きれば、幾ら入り組んでいるとはいえ、瀬戸内海中に入っている当町とはいえ、やっぱり二、三メートルの津波は想定しなければならないだろうと思います。そのときに、避難場所もわからずに、これ東北で被災して助かったというところは、避難場所を設定して、しかも避難訓練を年に何度も行っているというようなところは非常に助かった確率高いと。

この町が、当町が、高台にだけ逃げろという指示出したって、それは災害を広める、どこに逃げていいかわからないという、私今ちょっと回る機会があるんでいろんな話聞くんですけど、どこに逃げたらいいんかね、どこが適当なんかねっていうのはいろんな人から聞きます。私は、例えば椎田の中、西の人は安長寺の墓あたりに逃げたらどうか、また、高塚付近の人は椎田中学校に逃げたらどうかと、想像する範囲内で答えてますが、高塚、椎田中学校でも海拔十四、五メートルぐらいしかないんじゃないかな。20メートルないと思いますけど、そんだけあれば、まず瀬戸内海側の中で起きる津波に関しては対応できるのかなと思いますけど、国東の両子寺辺りが、聞いたところの話ですけど、津波で低いところにあっただんですが、過去災害に遭って山の上のほうに移転したというような話も聞きますし、ある程度想定して訓練をするということをやるともりはないんですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。

県の資料によりますと、瀬戸内海で津波が発生した場合は最大で2メートル程度の津波が起こるということとされております。今回の東北大震災を受けまして、福岡県のほうで再度調査を今やり直しているところでございます。福岡県からはその調査が終わり次第、県下の市町村にその資料を提供していただくということになっております。現在、福岡県では2メートルの津波が発生すると予想しておりますけれども、今回の再調査で2倍の4メートル程度の津波が発生した場合、福岡県の沿岸がどの程度まで浸水されるかといった調査を行うということとされております。そういうことで、県のほうからの資料をいただき次第、その資料をもとに津波対策の防災マップをつくりたいと考えております。その作成については24年度になるかと思っておりますけれども、その防災マップの中にはそういった最大で4メートル程度の津波が発生した場合で、本町の海岸のどの程度まで浸水されるか、それから、そういった場合にどこに避難したらいいかといった、そういった避難場所、避難区域といいますが、高台の場所も明示いたしまして、町民の皆さんにわかりやすい地図をつくりたいと、その場合は関係自治会の皆様全世帯にお配りしたいというふうに考えております。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） 24年、来年度ってということですが、いつ災害が起こるかわからない、これは確率が高いとも、四国沖の地震ていうのは確率が高いとも言われておるような中で、1年待つという、本当に待って災害が起きた場合どうするんかということもありますし、やっぱり訓練ぐらいは、今東北の地震を受けて住民の意識も高まっています。今なら訓練をするということなら、いろんな賛同者が出て、やっぱり地域コミュニケーションアップにもつながると思うんで、早急に避難訓練は実施する必要があるかと思えますけど、町長どう考えますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的には、データがやっぱそろわないとどういうふうな避難するかという形は、なかなかやっぱり私は困難だと思います。だから、やっぱり県のデータ、それから今の、おとついでですか、個人的に私はデータもらったのは最大4メートルということでもらっております。だから、今の堤防、満潮時でも一番高いときは4メートルぐらいなるときがあるということで、8メートルぐらいにはなるだろうということで、今の堤防がパラペットまで含めて、今6メートル20ぐらいですか、高さが。だから、それを越波するという形になれば、国道10号がちょうど標高10メートルになります、大体平均的なもので。若干低いところもございますけれども。だから、日豊線より上の、日豊線の高さ、これから上であれば私は安全ではないかなと考えておるんで、避難はともかくとして、町民にはこの10メートルを、目安をやっぱり頭に入れていただくという形の中で、広報なり、それから、いろんな伝達法を通じながら町民の皆様にはお知らせをしていこうかなと、このように考えておるところでございますし、むやみに避難訓練といっても全自治会ございますんで、できれば自治会単位、だからそういう形であればモデル自治会を定めてやるとか、そういう形じゃないとなかなか全部はやっぱり、そういう形の中でそうすればやっぱり海岸線のところですか。

だから、それよりも私はやっぱり大雨の避難、これがやっぱり私は一番心配でございます。豪雨のときに河川の堤防が切れてはらんするという形になれば、こういう河川横の自治会、それから河川より、河川とそんなに変わらない平地がございますが、そういうところの皆さんを自治会と協議しながら、町が幾らやろうと言ってもなかなか自治会の協力がなければできませんし、そういう、一つ危険性が大きいという、一つ想定される自治会については呼びかけをしてまいりたいと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） 早急にやったほうが効果高いと思うんですけど、腰が重たいようですね。県の防災マップができてからということですが、県が手が出せない部分があります。例えば液状化の調査、これは県がやってくれないと思います。これは豊前の市会議員とも話した

んですけど、やっぱり広域で、豊築あたりで首長が話し合っ、液状化の調査したらどうかというような話もありました。ていうのが、うちも企業誘致を抱えてます。そのときに、このうちの地盤は大丈夫ですよ、津波のことも考えてこの程度の高地に、地盤も高いところにあります、地盤も安定してますよという、そこまでのデータがあれば、企業も安心して来れると思うんですが、液状化の調査が、これは県の調査待っても恐らく液状化までは調査してくれないと思います。そこんどこどうするんかと。

もう1点、長野県でしたか、今回の地震で連動して起きたところで、福島県だったかな、山の上のほうにあるため池が地震で崩壊しました。ため池崩壊によって、田んぼが流出、または民家もやられたというような話も聞いております。このため池崩壊も想定に入れるべきじゃないかと、これは地震対応ですけど、そこんところを総務課長でも町長でも、答弁できたらお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。 新川町長。

町長（新川 久三君） ため池は非常に老だめ多うございます。しかし、今の現状ですべてを全部やるいう形になれば、町はこれは破綻してしましますが、そこんどこでいろんな補助をとりながら、そして、やっぱり老朽ため池という形の中で町の中でも順位をつけてやっていくという形で、今少しずつため池の改修も受益者の皆さんと、受益者負担もございませし、そういう形の中でやっておる。しかし、これ以上水をためたら危険という形になれば、これはこれで水をためないような方法も受益者のほうに申し出をしていく方法もあろうかと思ひますけど、今のところはそこまでの措置は必要ないと思ひておるし、これは万が一という形になれば、これは本当に万全を期すことに、これはいいんですけど、なかなか町の財政的な問題、それから国の制度等々がそこまでまだ行きついてないということで、議員が言うような形ですべて100%うまくいくという形になればいいんですけど、なかなかそうはいかない現状も議員も理解していただきたいと、このように考えておるところでございまして、本当に危険性のあるところは何らかの措置はやっぱり考えるべきであろうと、このように考えております。（「液状化」と呼ぶ者あり）

液状化というか、この本町の土質、これは大体液状化を起こすような土質は、今までの圃場整備の地質調査とか、そういう形ではなかなか見当たらないと。本当に砂質土ですか、こういうところが液状化ということで、特に埋め立てをしたところ、そういうところはそういう危険性もあるかもわかりませんけれど、例えば椎田干拓の中は、すぐ下が岩になってます。これはもうわかっております。それから、湊の何ていうんですか、前の明治時代に干拓したところも、これは土質調査を私も立ち会いましたけれど、40センチ掘ればいわゆる岩、岩地帯ということで、暗渠排水しようにもちょっと難しいような状況も一応調査の中でわかっております。そういう埋立地が特に、あとは大体れき混じりの、いわゆる土地が多うございませ。昔やっぱり城井川が堤防がないころにはらんしたりとか、それから小河川がございませんですけど、やっぱりその流れの中で砂

質、扇状地的な形の砂質土が砂が堆積してできたところというのは本町では少のうございますし、液状化は今のところそんなに私は心配する必要ないんじゃないか。特に、東京あたりはいろんなものを埋め立てながらやっておるということで、非常に東京、千葉は液状化現象ということが頻繁に起こっているようでございますけど、本町に対しては自然的な地形の中で、いわゆるれき混じりの土質が多いということで、それは、後また調査をしながら砂質土のあるところはやっぱりそういう心配もしていかなきゃいかんだろうと思いますけれど、基本的には液状化の心配はさほどないと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） まず1点、ため池のほうなんですけど、ため池を強固に補強しようっていうことを言ってるんじゃないんです。ため池の下に住家がある、もしくはため池の場所に避難場所が、公民館等がある場合、そこを避難場所にしたままでいいのかと、その見直しをしないと危ないんじゃないかと。だから、それを言ってるんで、ため池全部直せっていう、できんって、そういう指摘じゃないんです。避難場所はそれが今あるところを全部チェックして、それが適当なのかどうなのか、もし決壊が起きた場合は、別な場所を避難指定する必要があるんじゃないかということ指摘したかったんです。そのことを答弁願いたいと思います。

液状化も、今町長の答弁ではちょっとわかりづらかったんですけど、調査をするようなしないような、はっきりしないことを言われたんですけど、盤がかたいところはあるってわかった、干拓の中でも。そのほかでもやわいとこもあるんです。すごい、それは海岸の土砂を直接入れたとこなんかは非常にやわいところがあります。企業誘致を干拓にするというような話もありますんで、そこんところは、やっぱり調査すべきところはきちんと調査して、もしそういう企業来そうなきには、大丈夫ですよっていう保証を与えるべきじゃないかと言ってるんです。その2点、もう一遍お答え願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 避難地域、これは次の防災マップをつくるときに検討しながらやっていこうと、このように考えておりますし、それから液状化、企業が来るとい形になれば、当然そういう一つの宣伝も必要でございましょうけど、今すぐに企業誘致というのも、東日本でそういう事態が起こったのにうちは地震がありませんから企業来てくださいというようなことは言えないんで、そういう一つの考え方をもちながら、少し地質調査等も考えながら、いわゆる今度の次につくる誘致場のマップにはそういうものも掲載していったほうがいいんだろうと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） 非常に形式的な答弁が多いんで、具体的なものが何もないとい

うような答弁でありました。

もう一つ、これも、読売新聞 有事や災害に備えて総務省消防庁がことし2月に運用を始めた全国瞬時警報システムJ - A L E R T、これはことし2月かな、2007年の新聞か、失礼しました。これは弾道ミサイル等の情報を中心にしてるんですが、大地震等も瞬時に警報鳴らせるという警報システムです。まだ、これ導入した市町村は10数市町ですが、主に防災無線が備わっているところには、これをできるだけ進めていくというような総務省の考え方のようですが、この導入に関してはどうでしょう、町長、答弁願います。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 瞬時のシステムがどうかわかりませんが、今ラジオでFM放送局ございますけど、その光ファイバー引くときに、小国町ですか、そういうラジオでFMを流す、光ファイバーの無線で流すということで、そのラジオに瞬時に、警報が発令がしたときにはラジオに速報が入ると、そういうのが倉敷とか小国とか、そういうシステムを採用してるという話は聞いております。私も今度光ファイバーの話もありますし、今FMのほうも見ておりますので、今の無線放送からそういう新しい方向に切りかえていけばという話はもっております。今、無線が1台当たり4万5,000円ですけど、このラジオですと1万5,000円ぐらいで1機3万ぐらい経費も安くなるし、そういう瞬時の放送も入るというシステムが今現在あるということ聞いておりますので、無線の切りかえのときFMでの放送の拡大といいますが、エリア拡大等を考えながら、そこら辺は検討していきたいと思っております。間違ったら済いませんけど、そういうことは存じています。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。ちょっと質問を簡明にする面から、1回議員は3回を原則にして質問してください。（「一般質問を3回」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）1つの質問に対して……（発言する者あり）

議員（18番 平野 力範君） それはないはずですよ。それは確認したです。そういう原則は議案質疑だけで、時間だけのはずですよ。（「議長、時間内に終わらんやったらそれで終わりです」と呼ぶ者あり）

議長（成吉 暲奎君） はい、失礼しました。一応時間内にうまく調整してお話してください。

議員（18番 平野 力範君） 全国瞬時警報システムの件ですが、これは08年から2年間、総務省のほうの防災無線を持つ全国1,400の自治体への導入を目指しているというような話がありますんで、恐らく副町長もわかってると思います。だから、そういう参考にしてぜひ、これ予算も伴うことですが過疎債等借りれるんなら、こういうのぜひ導入して住民の皆さんの安全に寄与していただきたいと思っております。

では、次に質問移ります。九州電力の夏の節電の呼びかけに当町はどうするかという、これは質問状を出したときにはまだ15%の節電呼びかけをしてたんですけど、9日の日に九電が節電要請を見送りにしました。しかし、電力のピーク時には節電要請を行いますというようなあやふやな節電要請じゃないんですけど、いざというときには節電してもらいますよみたいなことを発表しました。しかし、需給は逼迫してると思われます。一般家庭には九電が5月10日から節電のお願いを伝票に明示しています。大企業でも、車関連を初め多くの会社が土日出勤、平日を休日にして土日出勤というのを9月まで実施するというのも数聞きます。関西電力は正式に15%の節電要請を行いました。県内でも福岡市、北九州市も節電対策本部を立ち上げました。県も節電対策を打ち出しております。

ことしの震災を受けての各発電所、原発を中心に休止状態のところの影響っていうことですが、今回のみならず、将来的には原発に頼らないエネルギー政策をとることになるだろうし、その過渡期としてどうしても恒常的に節電しなければならなくなると思います。当町として、とりあえず学校を含む役場関連の施設の対応や町民への呼びかけをどうするのかをお聞きしたいと思えます。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

環境課長（永野 隆信君） 環境課の永野でございます。

私のほうからは、家庭と事業者への対応ということでお答えさせていただきます。議員おっしゃるように、九電は数値目標の設定を当面見送りまして、広く節電を呼びかける方針を表明しております。しかしながら、抜本的に電力不足が解消されたわけではございませんし、今夏に見込まれます厳しい電力需給状況に対しましては、町民及び関係業者の理解と協力を得ることが不可欠であると考えております。自発的な節電努力が期待される家庭や小規模な事業者につきましては、電力需要の相当分を占めていることですので、これらの方々が主体的に節電行動に取り組むかが重要なかぎでございます。節電に関する啓発が果たすべき役割は大きいものと考えております。

現在、日々の新聞やテレビなどで、企業や家庭の節電意識は高まっていると思えますけども、先週の8日、福岡県におきましては、7つの節電の取り組みを柱としました「福岡省エネ節電県民運動」をスタートさせました。当町としましても広報ちくじょう及びホームページにこの取り組み等を掲載しまして、節電などに関する啓発を行ってまいりたいと考えております。町民、事業者が積極的に節電行動に取り組むことができるように、節電取り組みとその効果をわかりやすく提示していく必要があるものと考えておりまして、このような節電対策が、今回の東日本大震災で被災されました多くの方々の一助になるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） 今、担当課長から取り組みについてお聞きしましたが、庁内も早くからノーネクタイっていうか、きょうはほとんどの職員さんが、課長がネクタイしてますが、省エネに協力してきょうもクーラー入れてないというようなことで、それなりの努力はしてると思っています。さらなる効果を期待して、照明のLED化を検討されてないのか、その辺の答弁をお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的には、震災での電力不足というか、これは別として、本来からやっぱり築上町は経費節減という形の中で、電気は、そういう節電対策というものを従前からやっておりますし、それからクールビズとあって、これはもう温度管理を完全にやるという形の中で、あとは服装は自由、どうでもいいよという一つの考え方でもございます。ノーネクタイでもいいということで、ネクタイを締めて悪いということではございませんし、とにかく常日ごろからやっぱり経費の節減をやっていくという考え方の中で、これは自分たちがやれるもの、あとは町民の皆様をお願いするということをお先ほど環境課長からも話がございましたが、これはPRやっていくという形にしかかなり得ないということで、自分たちがやるべきことはちゃんとやっていくというようなことで御理解を願いたいと思います。

それからLED化、徐々にはやっていますけど全部一遍にというわけにはいきませんので、少しずつ、これは節電対策の中でやっていってある、切りかえが来たときという形ではやっていってあるということで御理解を願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） もう既にLED化を実施しているところもあるということですが、何%ぐらいLED化をされているのかわかりますか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

環境課長（永野 隆信君） LED化への切りかえ率というのは把握しておりません。少なくとも防犯灯につきましては昨年からはすべて蛍光灯が故障した場合、あるいは新設の防犯灯の場合はLED化に進めていっております。

年間200万円の予算で、切りかえの場合は1カ所3万円程度かかりますので、単純で60カ所か70カ所程度は毎年切りかわっていっております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） 街灯の分はどんどん進んでいるというようですが、庁舎内及び

学校等のLED化も予算の許す範囲内で早急に進めていただきたいと思います。

それと、今町内で電力消費量がどのくらいかわかりますか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

環境課長（永野 隆信君） 環境課、永野です。

今ちょっと把握しておりません。申しわけございません。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） 電力会社が、ピークアラーム装置っていうのを無料で貸し出ししてくれるらしいんです。これを装着すると、家じゅうでどのくらいの電力を消費してるかっていうのが一目瞭然になるそうなので、問い合わせで検討してもらいたいと思います。

それと、電力消費量確認すれば無駄な電力、要するに電力の基本料を、基本料金を、必要以上のアンペアを大概余力を持つためにアンペア契約してます。だからそれを必要なければ節電して、必要なければアンペア契約を引き下げれば、これは大きな節電効果並びに経費節減になります。それも、消費電力を掌握した上で不必要な契約アンペアを持つような施設があれば、それは契約アンペアを下げるということも検討していただきたいと思いますけど、どうでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 先般、築上町の地球温暖化計画を策定いたしました。温暖化計画は全般にわたるエコな取り組みっていいですか、施策、そのときに各施設の電気使用量っていうのを把握して、設定、目標何%削減とか、そういう形で全般にわたって取り組んでおりますし、そこはもう一度再点検をして、議員さんが言うような形で取り組みをしていきたいと思います。今、支所においては節電対策実施中とかいうようなチラシ等配って、入り口に張ったりして、いろんな施策をしております。例えば、冷房は設定温度28度、クールビズ、照明の節電、エレベーターの使用制限、OA機器の節電、夜の外灯の短縮、電気機器の更新、節電とか、そういう項目で支所及び本庁で取り組んでおりますので、なお一層の節電には取り組んで、関係課、財政、環境、総務課、総合管理課、いろんな課が絡みますので取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） ちなみにですが、契約を10アンペア下げれば基本料金が年間3,276円安くなるそうです。こういうことを参考にして経費節減に、また節電に努めていただきたいと思います。

次に移ります。3番目、職員の不祥事続発に町民の役場に対する不信が増大してるが、対応はと。処分の厳罰化を含む対応を町民は望んでいるが、どうするかということで、町長ですか、総務課長、どちらでも答弁お願いします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。

職員の処分の厳罰化につきましては、通常、職員の処分というのは、懲戒取扱規則によって処分を行います。ことしの職員の不祥事に関しまして、まだ処分が甘いのではないかという御批判もいただいております。そこで、この取扱規則を一部見直しいたしまして、いわゆる未遂行為があった場合でも、実際やった場合と同様な処分が行われるような形で、その取扱規則の見直しを既に行いました。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） それは、非常にスピーディに、なかなかいいことじゃないかなと思います。懲戒取扱規程をもらってますが、これには、窃取、詐欺の場合のみに免職という形がありますが、文書に関しての違反規程等がなかったんで、それは指摘させてもらったんですけど、それを未遂でも行えるように改定したということで、前向きで非常に町民の期待にこたえてるんじゃないかなと思うんですが、一般の会社でしたら、ガソリンの不正使用、続いてまた公文書偽造みたいな形の、何ですか、金銭が絡めば詐欺になるんでしょうけど、そのような未遂行為まであったということで、一般の会社なら当然クビだろうと、皆さんそうおっしゃいます。それを少し厳しくしたということで、前向きにいったのかなと思いますが、前回町長に聞いたときには、公務員法の見解があるんで弁護士に相談したが、クビにした場合訴えられたら負けるかもしれないというようなことでしたが、地方公務員法の中に第28条、29条に、28条には分限規程、29条には懲戒規程、これには職員の停職、免職が明確に書かれております。規程によらず地方公務員法によれば、例えば、職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合懲戒できるというような規定もあります。地方公務員法の中にもちゃんとありますんで、公務員だから守られてるってことではないんで、それは自信を持って規程を見直して処分をしていただきたいと思いません。

次に移ります。土地改良区の事務の統合について。築上町内に多数ある土地改良区の事務を今後どうしていくのかということで、現在、今土地改良区幾つあるのかお答え願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

産業課長（中野 誠一君） 産業課長、中野でございます。

現在、築上町内には土地改良区が10組織ございます。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） それぞれの事務はどう処理されているのか、人数を含めて具体的にお答え願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

産業課長（中野 誠一君） 産業課、中野です。

10組織ございますが、その運営は、形態はまちまちでございます。

改良区が職員を雇用している組織が6組織ございます。これは、改良区が独自に職員を雇用して事務を運営しております。そのための人件費の助成を町がしております。

それから、町が、町の職員、産業課の職員が事務をしているところが3組織、それから、改良区内で組合員が事務をしているところが1組織ございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） 椎田土地改良区は現在事務方が欠員と聞いておりますが、その後どうなっているのかをお聞きしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

産業課長（中野 誠一君） 産業課、中野です。

今現在、3月まで勤務していた女性の職員が退職しまして、現在は町の職員が事務をやっておりますが、今現在事務がそんなにたくさんございませんので職員がやっておりますけども、秋くらいには採用したいということで、今担当と検討しているところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） 課長、去年の3月じゃないで、ことしの3月まででしょ。わかりました。

今、東八田が基盤整備事業を行っておりますが、この工事完了後事務方をどうするのかをお聞きしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

産業課長（中野 誠一君） 産業課、中野です。

今現在は産業課の農地整備係が事務をやっております、このまま続けるようになると考えております。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） 椎田干拓からの事務方依頼もかなり前から来てると思いますが、その辺は町長も聞いてると思いますが、担当課長でいいんですか、どうするのかお答え願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

産業課長（中野 誠一君） 産業課、中野です。

確かに、議員さん御指摘のように、椎田干拓の理事長から町のほうで事務をやってもらえない

かということで要望は来ております。今後は、幾つかの土地改良区の事務もまとめて運営するほうが望ましいと考えておりますので、その辺も含めて職員を採用するときに検討したいと考えております。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） 最後に質問するのが答えが出てしまいました。

事務方を、町長は合併以前から、旧椎田町のときから改良区については統一、事務方を統合するようにというような指示を早くから出されたと思いますけど、町長、記憶されてると思いますけど、確認したいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 指示はどうか、ちょっと記憶に定かじゃないんですけど、基本的には、もう土地改良区の使命を終えた改良区もございませう。というのは、賦課金を徴収しないで、何とかいいですか、借入金をやってない土地改良、これはもう事業が済めば私は必要ないんじゃないかなと考えております、実際問題として。ダム事務が若干残ってるともございませうけれども、しかし、農林漁業金融公庫から、いわゆる事業資金を借りたところ、これはやっぱり償還をするまでは、この土地改良区は廃止できないだろうと考えておりますが、旧椎田での土地改良区は借入金をしたところは今もございませうし、東八田がどういう形態をとるのかちょっとまだ私も一応確認しておりませうけれども、借入金がなければ事業が終われば私は基本的には要らないんじゃないかということで、椎田も、一つ、少しダム事務残っておりますが、町が補助金を半分出して、受益者の皆さんからまた賦課金をもらっておるということで、なくせばこれが町もなくなるし、それぞれ組合員の皆さんも負担がなくなるというふうなことになるまいし、じゃあ、後の施設管理どうするかという形になれば、これはもう当然町がやるべきだろうと考えておりますし、基本的には水路とか道路の管理になりますし、あとはそれぞれの水利組合の範疇に町が再委託するという形になるまいし、基本的には、いわゆる借入金返済済んだところはもう解散を視野に、それぞれの地元の皆さんと土地改良区の皆さんと協議をしながら、いわゆる解散をやるべきではないかなと私自身は思っております。

ということで、小川池、それから椎田、この2つはもう町直接管理やるような形にやったほうがいいんじゃないかと考えておりますし、そこんところは土地改良区の理事会の皆さんと相談しながら、これは総代会で決定してもらおうという方法になるまいし、そういう一つ築上町からの相談ということで相談はしてみたい。それから椎田干拓の土地改良区、これはもう、今まで全部独自でやっていただいておりますし、ここんところをどう手助けする、これは前から課題に上がっておりますけれども、なかなか実現してないということでございませうし、ここんところも少しは町のほうの助成、それから椎田干拓の中でも水利関係だけあれば、水利組合を法人化してもらえば

いいという方法もございましょうし、土地改良区の機能がどういう形でやっておるかということも、それで理事会で検討していただきながら、そして総代会もしくは総会で結論を出していただくというふうになりましょうし、それから圃場整備をしたところ、さっき申したように、賦課金のない、いわゆる借入金のないところは、もう解散もいいのではなからうかと、そして道路、水路は町がやると。そして、あとのほかの土地改良財産があれば、これは地元のほうに管理委託をすると、こういう方向性でいくような形でいいのではなからうかなと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） 借入金のない改良区は解散もやむなしというような答弁ですが、事務方として法的に整理しなきゃいけないような点はないんですか。担当課長にお聞きします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

産業課長（中野 誠一君） 産業、中野です。

解散するってということが総代会等で決定すれば、それに基づいていろんな書類の整備等が必要になってくると思いますし、準備もそれぐらいの、半年ぐらいの準備は必要だと考えてます。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） いずれにしても、借入金のあるところ、またこれから事業するところが残るわけですが、それに関しては、事務方の統一に関して、もう一度町長にお尋ねしますが、統一の方向性でよろしいですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的には、町の一般財源を少なくするという方向性の中で、統一はやぶさかでないと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） ということで、土地改良区の事務方の統合を目指すというような、町長と事務方の答弁でした。

次に、あとまだ10分ありますね、水原の町有地の現状はということで、これは前回副町長が答弁したかたと思いますけど、今、業者がアパート建ててその残地を町有地に押しやっていると。置いたままにしてるといような状況の中で、これ質問2度したのかな、前回のときには借地権というか、借地として借り上げてお金を町のほうに払って、残土を置かしてもらってるといような状況でしたが、二、三週間前に確認しましたが、そのままになっております。残土置いたまんま、契約でしたが、副町長の答弁ではあそこの土地、残土を道にすると、町有地との間に道にするといような答弁でしたが、確認しましたが、道をつくると残った町有地が非常に、ウナギの寝床みたいに長べったい、利用価値のない土地になるんで、それをそのまま前回の答弁

のままでいいのか、やっぱそれはちょっと見直ししますよっていうのか、そこんとこ副町長でも財政課長でもどちらでも。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） その土地はもう借地契約はしております。そして、あの道路、進入路の件ですけど覚えております。これは、旧椎田町のときに水源用地で買った広い土地をどうにかせにゃいかんということで、それはもう小さい幅、2メートル未満の道路しかありませんので、やはり進入道路、4メートルぐらいの進入道路が必要やなかろうかなと、そうしないことには、あれはもう塩漬けなままになっておりますので、どうか活かしたいと、小さな企業に進むにしてもやはり進入道路が必要となりますので、それは覚えております。ただ、これについては予算も伴いますし、道路計画ですので、やはり事業、地元住民の道路が先ってということじゃないですけど、そこら辺を優先的に考えているものですから、どうしても町有地の中に道路つくるっていうのは二の足を踏むところもございませぬ。これについては、近いうちちゅう言い方がいいのか、早い時期というような言い方がいいのかわかりませぬけども、道路はつくりたいと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） ちょっと場所を副町長が勘違いされておるかもわからないんで財政課長にお尋ねしますが、私が確認したところの土地、今残土を置いてるところには、4メートル道路をつけたらほぼ残地がなくなると思います。副町長が言ってるのは反対側の広いほうの土地のことだと思えます。今の残土置いてるところの処理について、財政課長にもう一度お伺いします。

議長（成吉 暲奎君） 財政課長。

財政課長（則行 一松君） 財政課、則行でございます。

今、あの副町長が答弁いたしました部分につきましては、議員さんがおっしゃっている土地に道路を挟んで隣接するところの大きな土地でございます。副町長の答弁では、その広い土地を活用するために、今一時使用で貸しております土地の残地部分に道路をつくって、そちらから進入できるように図りたいと。ですから、今一時使用で土地を貸しているところは、一筆丸ごと貸しているわけではございませぬ。アパートがございまして、そのアパートに隣接する側の土地の一部を一時使用ということで、3カ月間の一時使用の申請が出まして、それを現在更新しておりますが、一部を使用許可を出して一時使用さしていると。そのうちにまた、約四、五メートル部分の残地が残っております。そちらの部分について道路をつくるというふうに答弁したものと考えております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） 判断にお任せしますが、それは4メートルないような道路が2本あって、その間に今の言われる残土が置いてあるんで、それを4メートル道路つくって本当にそれが、その道路が活用できるのかっていうのは非常に疑問ですけど、十分に検討して必要なければやめてください。残土の処理は残土の処理で別に考えてください。道路を無理やりつくって私は言ってませんので、それは私の個人的な判断ではあそこに道路、今のところまだ道路つくるのは早計じゃないかなと思ってます。

以上で質問終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでした。

.....  
議長（成吉 暲奎君） それでは、2番目に、3番、首藤萬壽美議員。 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） 最初に、行政職員の働いている職場の環境整備ができていくかということで、往々に耳にしているのですが、昨年からの不祥事が続いた後にこういうこと言うのもちょっとおかしいんですけども、行政職員は常に町民からいろんなことを求められて、緊張感が続いて仕事をやっているように見受けられます。しかし、職員に求められている基礎能力は決して難しいものではないと思うんですが、職場において組織の中で働く上で、上司や同僚と上手に意思疎通ができない、協調性に欠けるっていうような職員もいると思います。この4月からは新しい職員さんも入っておられますが、そういうふうな心のケアを管理職として、今ここにおられる方は皆さん管理職ですが、管理職としてどういうふうに扱っていいか、また、メンタルケアができていくような形をとれるのかどうか、お尋ねしたいと思います。担当課長にまずお尋ねします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。

職員個々のメンタルケアにつきましては、まず、新規職員採用時に大野城の研修所のほうで、5時間程度のメンタルケアの研修がございます。それから、係長昇任時にも同じような研修がございます。こういった研修を通して個々のメンタルケアを、個人で考えてもらわなければいけないんですけども、それができない職員あるいは場合によってはできないときがございます。そういったことに関しましては、現在考えられますのは、町のほうに安全衛生委員会というのがございます。ここは管理職と職員組合、それから保健師などが入って、場合によっては産業医も入って、職員の職場環境などについて検討あるいは提言を行うという組織でございます。この組織を有効的に活用して、職員のメンタルケアを行っていく必要があるというふうに考えております。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） やはり、精神的なことに対するメンタルっていうのは非常に難しいことだと思います。例えば、自分が悩みを持っていても、それを話せる環境にあるのかどうか、話せない職員の人たちに対して、周りがその人が悩んでいるのではないのかどうかっていうことに気づいているのかどうか。今始まったことでもないのですが、ずっと長年行政職員を見ても、うつ病にかかって通院している方が年に何人かおられます。そういう方が、もし一言助けを求める声を周りの方に上げてれば、上手に生きていける力を持っているのではないかと考えられます。心のケアっていうのはなかなか大変だと思いますが、管理職が皆さんそういう心のケアができるとは思っておりません。これは、町長や副町長にお願いしたいんですが、やはり専門的なケアを行える方の派遣っていうんですか、1カ月に1度でも2カ月に1度でも、そういう方の派遣を求めて、職員の方たちの少しでも悩みを解決して、不祥事を起こしたり、またうつ病になったりしないような形がとれる職場であってほしいなと思うのですが、そのところは、町長でも副町長でもよろしいんですが、どう考えておられますか。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） メンタルな部分ですけど、私が入ったときと今と大きく職員の環境が違ってます。新入社員入って1年目は手習いといいますか、事務補助でついていますけど、もう2年目、3年になれば職員は即、住民から見れば一人前っていいですか、そういうことを要求されます。私から見れば、ちょっと気の毒だというか、かわいそうな部分、職員がございますけど、そういうことは世間が許されないことです。

それで、今メンタルな部分っていうのは、町の側ともう一つは組合の側、組合もコミュニケーションっていいですか、スポーツ大会とか、メーデーとかスポーツ大会、それとか研修っていうか日帰り旅行とか、そういう部分で職員間のコミュニケーションもやっております。そして今、4月からですけど、3月からか、事件、職場の職員の不祥事が始まってから、各課月に1度のミーティングといいますか、これについては必ずやるようにということで、全員参加のもとミーティング、それぞれが議長になったり発言者になったりしてミーティングやって、報告書を受けております。そういうところで、ミーティングのときに管理職はその職員が病気がちかどうなのかということも把握して、我々に報告していただければと思っております。今、突然休んでみたりという職員も多々耳にします。それで、これについては町執行部だけでということではなくて、組合とも相談して、そういうメンタルの研修をしたほうがいいのかどうかっていうのは、また組合のほうとも相談というんですか、協議しながら実施していきたいと思っております。ミーティングで管理職がその職員の勤務状況、顔色、どういう、ふさぎ込んでるのか、明るい表情なのか、そこら辺は管理職を通じて報告受ければと思っております。それについて、各課長にはそこら辺

も細かいところも見ていただくようには、お願いっていうか指導はしていきたいと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） 東日本の被災地のほうにも町長、職員を派遣して、そこから帰ってこられた方たちの話を、私は職員の話は聞いてないんですが、自衛隊のほうでやはり被災地に行かれた方の話をきいたら、いまだに夢に出てくる、それから食事がのどに通らない、そういうふうなことを聞きました。隊のほうも、そういうケアをする療法士さんを隊の中に外部から入れたそうです。やはり、今の町の被災地に派遣されてる職員の方々が、どういう被災地で仕事をしているのか私たちにはわかりませんが、やはりああいう大きな被災地に行ったときに、今までにやったことのない仕事をやはり目の当たりにするわけですから、そういうところで心のケアをしていかなければならないようなことになるのではないかと危惧しております。

まず、日ごろの職員の中でもそういうふうに、今副町長が言われてましたように、ミーティングを持って、その中で管理職が一般の職員の顔色がすぐれてないんじゃないか、何か悩みがあるんじゃないかっていうようなことを気づけば、自分のほうに報告してほしいということでしたが、やはり気づいてないから今までやはり病気にかかったり、いろんな不祥事が起きたりしたのではないかと私は考えております。外部からそういうケアをする人たち、例えば外部からっていても、この庁舎内にいつも常に勤務していらっしゃる管理職の方ではなくて、例えば、チアフルついきのほうにいらっしゃる保健師さんたちの間でも、そういうふうに心のケアできる勉強していらっしゃる方もいるように聞いております。できれば、本来ならば同じ職場の人ではなく、外部からそういうメンタルヘルスができる、対策ができる方を入れてほしいなっていうのがありますが、そういう考えはありませんか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。

外部からの専門的な知識を持った方を招聘するということでございますけれども、これにつきましては最初に申し上げました、安全衛生委員会の中に外部の方を入れることはできますので、こういったところに来ていただいて、具体的なケースについて検討あるいは提言をいただくように検討してまいりたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） 今すぐにどうせえこうせえっていうことを言ってるのではなく、長い目で、やはりいい職場でいい環境の中で、職員の方が住民から求められることに対して責任を持って、そして自分たちが誇りを持って、職員として働けるような職場をやはりつくっていく

のが管理職であり、町長や副町長の責任であると思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、次に移ります。人とペットの快適な環境づくりはということで、飼い犬条例がちゃんと定められておりますが、この築上町、歩いてみるとよくわかるんですが、飼い犬のふんがたくさんあちらこちらに散らばっております。これを本来なら、行政がどうかせいということのほうがおかしいんです。住民が自分たちで気をつけなければならないことなんですが、条例がある以上は、環境課として今後どういうふうな、このふん公害に対して対策を持っていらっしゃれば、教えていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 環境課長。

環境課長（永野 隆信君） 町の畜犬条例では、飼い主によります道路や公園など、公共の場所や他人の土地におきまして、犬のふんの放置を禁じておりますが、多くの苦情が寄せられているのが現状でございます。現在、町の対応としましては、広報及び防災無線による広報活動、それから放置防止看板の設置などです。新たな犬のふんの放置対策につきましては、効果を上げている市町村の状況調査を行って、検討してまいりたいと考えております。現在、検討しているのが、地域で取り組んでいただく放置防止の対策として、イエローカード作戦というのがございます。この取り組みについては、住民が一丸となって巡回パトロールを行いまして、警告カードを設置しまして、地域ぐるみでふんの放置を監視しているよということを目で見てわかるように、視覚的に示して、モラルの向上とふんの放置防止を図っていくものでございます。かなり効果が上がっていると聞いておりますので、当町におきましても環境美化の一環として、自治会等に働きかけをを行ってまいりたいというふうに考えております。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） 本当に、これはイタチごっこっていうんですか、幾ら行政のほうから声かけをしてもなかなか守ってもらえない、本当に困ったことだなと思っております。できれば自治会と一緒に協力し合って、そういうイエローカード対策をもっていけば、何とかその作戦で少しずつ、そのふん公害が減るといいと思いますが、ここで一つ案なんですけれども、築上町は、もちろん自然を大事にする町としてうたっておりますけれども、たくさん飼い犬を飼われている方多いんですよ。そしたら、その飼い犬も首輪をつけてリードでちゃんとつなぐようになっていう声かけをしておりますが、犬だってたまにはリードを外して、走り回ってストレスをためないっていうことも必要だと思うんですが、それは、都会に行くとドッグランといってちゃんと犬が走り回れる場所を設置してるところがあるんですけれども、この町の中で椎田地区に1カ所、築城地区に1カ所ぐらいのドッグランをつくって、そういうことをするっていうような考え方はないでしょうか。これは、課長。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

環境課長（永野 隆信君） 環境課の永野です。

議員もおっしゃるように、動物愛護の観点から、人と動物との共生ということはとても大切ということは認識しております。ドッグランの設置につきましては、犬の捨て場所になるということや周り周辺のふん尿の対策、それから鳴き声対策、それから周辺住民の同意も必要となってまいりましょうし、そういう点も踏まえまして、調査して検討してまいりたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） 何をつくるにしても、例えば発電所をつくるだとか、し尿処理場をつくるだとか、火葬場をつくるだとか、そういうことを何か人間の生活に本当に密着した建物並びに設備をつくるっていうと、やはり近隣の住民の反対に遭うことは、今まで多々聞いております。もちろん、ましてやこれ犬の遊び場をつくるっていうことになると、反対の意見も出てくるのではないかとすることは危惧されますが、歩いてみてもらったらよくわかると思うんですけども、住宅街でないところ、犬の鳴き声がしてもそんなに迷惑をこうむらないだろうというような場所、それから例えば、設置をすれば管理をちゃんと、そういうふうな要望を出してくださった犬を飼ってる方は、自分たちは年会費を払ってもいい、その管理をするのに要るお金があったら、そういうお金は払ってもいいからそういうところをつくってほしいっていう考え方を持っているようです。前向きに検討していただいて、そういう場所を築城地区に1個、椎田地区に1個、1個とは言わないでもいいんですけれども、つくっていただければ、もっと動物と人間との共生がうまくできるのではないかと考えます。町長、前向きに検討していただけますでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今、初めて聞いた話なんで、これを僕はそういう形の中で、財政もあるし、それからこれを有料にするのか、有料にすれば利益上がれば、僕はすぐつくってもいいと思うんですけど、何分やはり経費がかかるという形になれば、これではこれで受益者負担というものも出してもらわないかんし、だから犬の飼育者のあたりの皆さん、まだ意見がまだ集約そうできてないと思うんで、多くの飼育者の意見を聞きながら、つくったはもぬけの殻になったという形でも困りますし、つくればどれだけ皆さんが利用するかとか、そういうやっぱり一つ検討が必要だと思えますんで、今から環境課のほうで検討さしていきたいと、このように考えます。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） 一応、どういう意見が住民の方から、いろんな意見が、一つの意見が出たからってそれを即対応するっていうことはできないと思いますが、たくさん犬を飼っていらっしゃる方がいますので、それを取りまとめるのは環境課としては余分な仕事になるかと

思いますけれども、どうぞ前向きに取り組んでいただきたいと思います。そうすれば、ふん公害も少しは減るのではないかと考えますので、よろしく願いいたします。

では、次に移ります。中学校のことについてですが、椎田中学校、築城中学校の統合っていう話が再三出ておりましたが、今のところ、その統合はいつごろ統合される計画なのかどうかっていうことを、教育長にお尋ねします。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 庁内では、築上町学校規模適正化が検討委員っていうのを立ち上げてまして、もう2年3カ月になりますけれども、21年の2月24日に答申をいただきました。その答申は、小学校はいわゆる複式学級解消を基本とすると。それから、中学校については両中学を統合した方がいいという、そういう答申をいただきました。それで、教育委員会としては統合に向けて歩き出したわけですが、いつ統合するのかっていうふうになると、ちょっといつまでという答えはできませんが、一つの目安として、あと合併特例債をこの統合に充てるとすれば、あと4年半です。この4年半のうちに目鼻をつけなければいけないだろうと、これが一つの時間設定になるかと思えます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） 私は、すぐに統合してくださいっていうわけかこういう意見を出したのではございませんが、前向きに統合の話が遅々として進んでいないような感じがしました。と申しますのは、皆さん椎田中学校の雨漏りにしてもそうですし、築城中学校の水道の件にしてもそうなんです、いろんなところで中学校の環境の整備がおくれております。統合するからそれにお金をかけられないだろうっていうような考え方をってるようですが、現在通学している生徒たちにとっては、いつ、4年半後の統合に向けて、今の、結局環境が整備されないということとは、これは非常に不公平感を感じます。椎田中学校に築城中学校が行って一緒になるのか、椎田中学校のほうが築城中学校のほうに来て一緒になるのか、また新たなところに改めて中学校をつくるのかっていうようなことも、まだ検討段階だと思うんですよ。勝手に想像したんですが、六反田住宅の跡地を売りに出すようにしてありますが、町として、町の土地ですから売ること、分譲していくっていう、やっぱり分譲で買うっていう人がたくさん出てるんでしょうか。もし、あれが分譲で余り売れなければ、もういっそのことあそこを中学校の土地として、そのまま広く使えるような形をとるっていう考え方は持ってないでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 椎田中学、築城中学ともに築43年ぐらいを過ぎています。もう今、首藤議員からも出ましたけど、特に築城中学は、水が、朝水道をひねれば赤水が出ると、とても

飲めるような状況ではないということで浄水器を3機設置しております。しかし、検査では一応飲めない状況ではないという検査結果は出るんですけども、そういうひどい状況であると。

それから、ちょっと話があっちこっちいきますけれども、5月の下旬に教育委員と課長と指導主事で町内10校の学校を全部視察いたしました。授業の様子、学校の様子を見て、施設を見ました。一番傷みのひどいのが築城中学、それから上城井小学校でした。これは、4年先に統合するから、それまで放置しとっていいかという決してそういう状況ではありません。かわいそうなくらいの施設もございました。いよいよこれはもう大規模な修理をするのか、統合に向けて動くのか、今がもう決断の時期だということで、先日実は町長と話をしたところです。

ただ、この統合にしても、土地があるからどうですかというふうでもこれはいかん、非常に難しい問題で、これから広く会議を起こして、皆さん方の意見を聞いて、そして最終的な決断をすべきだと思います。だからもう少し時間の猶予は必要ですけども、統合に向けての動きはもう始めていかなければいけないのではないかと考えてます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） 合併特例債が使えるこの4年半の間についていうことを教育長は言われました。とにかく、統合する、しないにかかわらず、今言われたように、今の学校の環境が非常に子供たち、生徒たちにとって、悪い環境であるということをやはりもう知ってるんですから、それを少しでも直して快適な学校生活が送れるように考えてほしいと思います。この雨がたくさん降ってるときに、一度教育長、学校行ってみてください。廊下で私この前滑って転んだんです。びしょぬれです。クーラーじゃなしにもう一つ、除湿をかければ、多分それ、1回だけなんですけど、特に、除湿をかければそういうぬれたような状態にはならないってことを聞きましたけれども、まだ除湿をかける時期になってないってということで、本当つま先立って歩かないと歩けないってような状況です。やはり、毎日毎日の中でスリッパでもし走ったら転んでしまうのでってということで、先生方や事務の方が一生懸命ぼろぞうきんでふいてますけれども、非常に危ないような環境です。少しでも、生徒たち、上城井小学校の児童たちが安心して学べる学校に一步でも近づけるように努力をお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

.....  
議長（成吉 暲奎君） 次に、3番目に、8番、吉元成一議員。 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 3点について質問いたします。

まずは、第1点目の町営住宅の入居及び町内の空き家について。これは大きくしてますので、また内容がわかりにくいと担当課長は思いますけれども、いわゆる町営住宅の入居については、

先般購入しました雇用促進住宅と、公営住宅法による家賃の定めがあります一般向け町営住宅の入居の条件についてどのように違うか、大まかな点で説明を願います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（中川 忠男君） 建設課、中川です。町営住宅と雇用促進住宅サン・コーポ椎田ですけど、その入居規定のお答えをいたします。

町営住宅、サン・コーポ椎田、いずれに関しても、住居用、住居に困窮している者というのがあります。

それから2番目に、町営住宅に関しましては、町内に3カ月以上居住または6カ月以上の在職中であるという規定があります。サン・コーポ椎田に関してはそれはございません。

次に、就労の有無ですけど、町営住宅はございません。サン・コーポ椎田です。勤労者、常時雇用されている者ということになってます。

それから単身入居ですけど、町営住宅の場合は単身入居はできます。60歳以上の方です。サン・コーポは単身入居が規定の中にございませぬ。

あと5番目に、町県民税を滞納してないこと、公営住宅等の家賃を滞納していないこと、これはサン・コーポ椎田も同じでございます。

次に、所得基準でございますけど、町営住宅の場合15万8,000円以下、これは公営住宅法施行令第6条5項に定める金額でございます。サン・コーポです。これは7万9,000円以上です。（「7万9,000円」と呼ぶ者あり）以上です。これは公営住宅法施行令第6条第6項に定める金額の2分の1ということにしております。

あと7番目に、暴力団員でないということです。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） もちろん、サン・コーポ何とかという住宅については働いている人が基準ですから、暴力団という職業はないわけですから当然入れないと思いますけれども、今説明のとおり住宅の所得制限15万8,000円以下と。過去から入居している、入居した状況の中で15万8,000円以下と、15万円とか基準がいろいろあったと思いますが、10年前の基準もあると思います。入居したときの、今現在入居するときにはこれだけ、これ以上の所得があったらだめですよ。今の世の中15万8,000円の所得で、住宅入って家賃払ったら、最低家賃大体、昔から建ってる、もう耐用年数が過ぎて払い下げの対象になるような住宅について、一番安いので幾らで、大体中ぐらいというか1万前後とか、最高金額で所得かなりあると思いますが、一番下と中間と一番高い家賃、ちなみに幾らですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（中川 忠男君） 建設課、中川です。

家賃につきましては、それぞれ段階がございます。現在、詳しい金額というのは把握しておりません。申しわけございません。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） じゃあ、質問しにくくなりますよね。住宅に関する入居条件についてするということで、事前に私のほうからお知らせしてますんで、それぐらいのことは答える側として準備をさせていただかないと、もう私、今任期中最後の質問なんですよ。それで、住宅、入居について聞いていただきたいということを、要求を受けてきょうこの質問席に立ったわけですから。ちなみに家賃が二、三千円のところもあると思いますし、5万も6万も家賃を出している人がいるこれは公営住宅法による15万8,000円、最高ですね、以上取ってる方、これは入居した時点ではこの条例にちゃんと合った所得しかなかったと思います。そうじゃないと入れませんから。それと、特定の目的を持った住宅については、いろいろな配慮があったと思います。しかし、今現在、5万も6万も家賃を所得で計算すれば、合算でするわけですから、世帯主と奥さんと息子さん、あるいは同居している人が全部給料とっていたら、とてつもない家賃になると思う。これなら家を建てたほうがいいなというような方もたくさんいると思います。しかし、先日からいつも言うんですけど、住宅が家賃に見合った整備がされていないということをいつも言ってきたんだけど、きょうの質問はそういった家賃を云々くんぬん言うつもりはなかったんですが、住宅の家賃が、滞納者がすごくいると思うんですが、この滞納をどのように解決するのか、あるいは家賃を回収するための方法について、過去何度となく質問したわけですが、あなたが課長になって初めてですけども、その回収の仕方について、担当課として何か考えて実行していますか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（中川 忠男君） 建設課、中川です。

現在、滞納かなりあると思います。（「ちょっと、マイクをちょっと近づけてください」と呼ぶ者あり）その滞納の対策としまして、戸別訪問並びに夜間徴収、それから個別面談です。個別面談で払っていただくように対策はしております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） その対策について、担当課として十分にできてるとは思いますか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（中川 忠男君） 昨年度より、ことしの今現在ですけど、徴収率は少しずつですけど上がっております。細かい数字のほうは今持っておりませんが、昨年度よりは徴収率は上がっ

ております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 実態とそぐわない収入制限があるから、家賃が払えない人もいます。それで、このことについては何度となく質問しましたが、難しい名前言ってましたけど、覚えにくいんですが、もとの雇用促進住宅、雇用促進住宅に入る制限はかなり緩和されてると思いますが、その中にこういった条件があるというのを聞いてます。今から言いますが、これは事実ですか。

例えば、仕事もしてます、収入もあります、外国人といわゆる国際結婚しました。言葉が通じないものですから、同居のお母さんとコミュニケーションがとれない。話の中でいつも怒られてるとか、変な目で見られているという感覚になっている、結婚した方がそういう感覚になって、家庭の中に不仲が生じて、それで町営住宅に入りたいと、別居したいということで申請する予定でしたが、所得制限に引っかかるということで条件がかないませんでした。それで、町のほうに相談したところ、いわゆる過去の雇用促進住宅やったら所得制限がないから、募集に応じたらどうだろうかと言いましたら、お父さんが亡くなってお母さんが今家にいるわけですが、その方長男で相続の権利が発生するから、それを放棄するかあるいはほかの人に名義がえをしない限り、相続権のある家があるから、この促進住宅に入る権利がないと、こういうふうに言われたということですが、それは事実ですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（中川 忠男君） 建設課、中川です。

今のお答えですけど、私のほうにはまだそういう報告は上がってきておりません。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） いやいや、そういった事実があったんですかと言っておるんじゃないんです。そういった規則になっている、入居の規約があるということは事実ですかと聞いてるんです。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（中川 忠男君） 建設課、中川です。

入居の規定につきましては、先ほどお答えした7項目が入居の規定でございます。その中には、今のようなことはございません。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） じゃあ、副町長お伺いします。副町長、この件については御存じ

ないですか。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 知りません。ただ、一般的な条例と細かい部分がちょっと若干、担当課長でわからない部分があるかと思いますが、個々の具体的な面については、やはりもう一度条例を見なければならぬと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） ちなみに、その方はどうしても家庭内のほうで折り合いがつかないということで転出して、行橋のほうのアパートを借りて引っ越していきました。この過疎化が進む築上町で、やっぱり一人でも残っていただくという働きかけをしていることと全く逆の方向になったということを考えていただき、条例の整備をもう少し検討して、そういった条件については、補助金をいただいて、しているちゅうか、非常に厳しい普通の住宅とは違った形で、町独自でできるものだったら、そういった部分については、今後、検討して前向きにどなたでも入居できる、どなたでもというのは言い過ぎかもしれませんが、ある程度の枠を広めるという形で取り組んでいただけますか。

どなたでもいいです。町長。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 現に住居に困っておる人、そういう方には入居してもらおうと。ただし、セカンドハウスの的にこれを借るとか、そういう実態では、私は困ると思うんで、主たる住居という形の中で、やっぱり常駐を住む、住むという形になれば、私も民間の賃貸住宅でいいと思うんです、同じ形態で。そしてあと保証人がついて、ちゃんと滞納しないという形であればいいと思いますんで、そういう方向性で建設課のほうに検討させます。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 2点目の空き家の有効利用についてとこういう質問をしますけれども、空き家の有効利用については、これ個人の所有物ですから、なかなか問題があると思いますが、過去の議会で、ほかの議員さんも空き家に住民を誘致したらいい、どうかとか、いわゆる買い取るとかあるいは賃貸で貸すとか、そういったことのあっせんをしたらどうかということが出てましたが、今回、震災で家をなくされて、いろんなところが受け入れ態勢をつくっております。

今、漏れなく築上町も住宅をあけて待ってると思うんですが、やっぱり、過疎化が進む町で、空き家が目立ちます。現在、今、空き家が、およそでいいんですが、築上町全体で幾らぐらいあるんですか。そういったことは調べてませんか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

企画振興課長（渡邊 義治君） 企画、渡邊です。

空き家の数でございますが、昨年、自治会長さんに御協力いただいて、アンケートという形で調査をいたしております。その結果、約230戸ほどの空き家があるという回答を得ております。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 今、課長が言われたとおり230戸だとすごい数の空き家です。これは、ほったらかして空気を通さないと、管理がうまくいけば長年持つでしょうけど、人が住まないとすぐに朽ちていくと思います。

やっぱり有効に利用できる方法を、これは所有者と役所がそういった空き家を持っている所有者に連絡をとって、貸すなりあるいは売買するなりの方向で協力するっっちゃうか、検討する話し合いの場を持つ気ありませんか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課、渡邊です。

議員さん御指摘のとおり、本町も過疎に指定されております。定住促進の面から、空き家の有効活用っていうのは、非常に重要だというふうには認識しております。

今後、この230戸という戸数をいただいておりますので、もう少し掘り下げた実地調査を行いまして、近い将来的には空き家バンクという形で登録制度を創設して、それを町内外の方に有効活用してもらおうような、そういう制度をつくり上げて、定住化の促進につなげていきたいというふうに考えております。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） それをするに当たって、まず、最初に所有者を調査して、所有者と町との間でいろんな話し合いを持つべきだと思います。その結果を経て、ホームページ、今、便利なものがありますので、呼びかけをすとか、いろんな方法で空き家を1軒でも有効的に利用できるような取り組みをお願いしたいと思います。

次に、椎田と築城の商店街についてと商店街の開発について、どのような取り組みをしているのかということについて質問をしていますが、具体的に今、椎田駅前と築城駅前の商店街、灯が消えてます。昔からに比べたらシャッターだらけになってます。取り壊して空き地になっているところもあります。こういった商工課あるいは町全体として、この取り組みは、条例では築城の駅前の条例はないみたいですが、椎田の駅前の条例に関する条例については7点ほどあります。6点ですかね、6点。

具体的に、これは機能しているのか、どういう活動、どういう取り組みを町としてやっているのかについて、若干お伺いしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

商工課長（久保 和明君） 商工課、久保です。

議員さんの言われるように、大型店舗の出店において、町内の商店街の顧客が奪われて、経営は瀕死の状況にあります。

その条例につきましては、ちょっとまだ把握をしておりません。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） いやいや、そういった椎田の駅前という名前がつくいろんな条例が6個ありますが、具体的に椎田の駅前も築城も同じですが、商店街の灯が消えた状態ですよ。このことについて、築上町の所管であるあなた、商工課として、地元の商工関係者と具体的にどのような話し合いが、今なされているんですかということを知っているんですよ。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

議員（8番 吉元 成一君） ないなら、ないで。

議長（成吉 暲奎君） よろしいですか。

商工課長（久保 和明君） 地元の商店街といいますと、商工会が中心だと考えております。現在2つの商工会を町内に抱えておりますが、その商工会との話し合いの中で、商工会自体でイベントをする、そういうときの支援あるいは今回予算にあげておりますプレミアム商品券等の発行のそういった対応等、現状ではそれぐらいのことで対応を行っております。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 聞いていることとちょっとずれていると思うんですけど、じゃあ、今後それで足りるのかと。足りないからこういうふうにしたらどうだろうかというような、商工課の職員で話し合う場合や執行部、町長以下副町長、課長会議か何かで、こういった取り組みをしたらどうだろうかというような話が会議の中で出てますかということを知っておるんです。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

商工課長（久保 和明君） 具体的にそこまで話し合いを行っておりません。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 課長、そんなにひっかかり、ひっかかり答弁するような問題ではないと思うんですけども、私は、課長を個人的に攻撃してるわけやないんですから、「はい、全然できてません」とそう言ってもらえれば「あ、そうですか」と、「じゃあ、こうしたらどうでしょうか」という案を出すかもしれないし、「そりゃだめじゃないか」と言うかもしれないんですから、簡単に、何を言われるんかなとか構えてやられるとちょっとやりにくいんですけど。

具体的に言うと、何もしてないんでしょ。何もしてないから答えがすらすら出ないんですよ。これはどの課も担当課、ほかの担当課もそうです。何もやってないとは言ってませんが、や

るふりをしている、言い過ぎかもしれませんが、ちょっとよいしょしたら、大分やってるけどまだまだ十分じゃない、こういうふうに私はいつも感じるんです。

で、今回、平野議員が言われたように、町内を回る機会をいただきましたので、漏れなく椎田の駅前を歩いてみると、小さな商売で生活を支えてきた商売の方が私に話したことを受けて、よし、こりゃちょっと執行部のしりをたたかないかなという気になって、きょうは質問に立ってますから、しっかりした回答をいただきたいし、まだやってなければ、やるという意気込みを見せていただきたいという気持ちで質問に立ったわけです。

前回の地デジ対策においては、「デオデオ」とか「ヤマダ電機」とか、こういった町内に税金を納めないところに仕事を持って帰られて、幾らかでももうけさしたらだめですよ。地元で根づいて、「テレビが映らない」「電球が切れた」こう言うとすっ飛んできて、もうからんのに一生懸命町民のために頑張ってきて、町の電気屋さんで生活してる人たちのプラスになるようなことも考えてあげたらどうですかと。

不正はだめですよ。

そのことを受けて、町は地デジ化に対しては、町内業者で入札を図ったと。電気屋さんはいいなという、ほかの商売の方がうらやんでいました。ほかの面でもすべて、印刷にしる、文房具にしる、町内で調達できるものはしてくださいと。例えば、大手企業が見て落札したゼネコンの仕事に、町長は、地場業者を育成のために、できれば地元の人を使ってやってくださいという意見を出してると思うんですが。

町の小さな魚屋さんが、完全米飯化の進む給食の中に、わずか何万円かのお魚を1年に1回声かけてもらったら、どれだけありがたいと思うか。いまだかつてそういうことはない。やってますか。やってないでしょう。例えば、料理教室なんかで調達できるもの、そりゃ確かに安くて量販店の「ルミエール」はありますよ。しかし、地域に根差して何十年、これで子供を育て、孫を育ててきた地元で税金を落として、みんなと「おはようございます」「もうかりますか」「いやあ、もうかりませんね、もうだめですね」と、こういった日常の会話がなされて、1,000円の魚でも家まで配達してくれるような地元で根差した人たちをもう少し大切にするような取り組みをしていただきたい。

こういう要望を受けて、私もこの質問席に立っているわけですから、今後、やっぱり地元活性化するために、駅前に立派なビルを建てるとか、アーケード街をつくれとかこういうことを言ってるんじゃないんですよ。

もう少し、地元の皆さんの意見を吸い上げながら、きょうは商売人のことをやってますけど、農家の皆さんの意見も吸い上げ、林業の皆さんの意見も、漁業の皆さんの意見も吸い上げながら、本当に築上町の住民が、ああ、住んでよかったなというような町づくりをできなくてもする努力

をしている形が見えれば、住民は納得すると思います。

そういった取り組みをどなたでもいいですから、前向きに検討するかどうか答えを出してください。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 吉元議員、うれしい質問というか、ありがたい質問なんですけども、町内で購買、工事もそうですけども、極力管財を通して、私のところに決裁が上がってきます。できるだけ町内の業者、町内の商店で買うようにということはしております。

それが職員の頭の隅にあるんが、どうしてもその最小経費といいますか、ちょうど財政が厳しいときに、見積もり3社とれの、よそからとれのとか、そういう時期が一時期あったわけですよ。それは、見積もり3社以上という規則もありますけれども、それはそれとして、今私のところにいろんな起案、大体乙決裁が多いんですけど、そういう場合は、地元からできるだけ購買できるような形っていいですか、手法といいますか、方法といいますか、そういうことができるようにということは、管財の係が来たとき、職員が来たときには、そういうことは、今、常に言っております。

議会等でそういう声が多いと、また、地元の業者の声が多いということであれば、もう少し前向きに取り組みというか、町内の住民から喜ばれるような方法をとっていきたいと思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） なぜこれを言うかと申しますと、それもあるんですけども、例えば、特殊な仕事される方、例えば、運動器具の関係とか、いろんな物、カーテンも、暗幕カーテンとか、地元の業者に確かに見積らせてるんですよ、さしてますけど、今度、発注されることになる、全く汗もかいてないところが、かささらっていく。それは、例えばこの予算が100万から最低が70万ですよと、この制限の中でいったら、理屈のわからない人、理解できない人もいるかもしれませんが、100万で落札していいんですよ。だから予算は100万ありますよと言ってるわけですから、1万安かったからよそにしたというんじゃなくて、1万高くても予算内におさまったら、できれば町内業者を育成して税金を落とす、ここで生活をしている皆さんが生活をできるようにしてあげる努力も必要じゃないかなということを言ってるの、僕は。

ところが、皆さん、もうあきらめて、もう商売やめて、弁当持って仕事行ったらいいなちゅうことになりよんですよ。ますます真っ暗になりますよ、町が。

もう少し前向きに、このことについて、真剣に、両商工会を統合させるのも一つの手でしょうけれども、商売の皆さんのアンケートをとったりして、どのように考えておるか、どんな不満があるかとか、それからでもいいから始めて、少しでも明るい、町に活気づく、明るいちゅうか、

町に灯がつくような人が集まってくるような町づくりを考えていただきたいと思います。

議長（成吉 暉奎君） 町長。

町長（新川 久三君） 基本的には、吉元議員が言うように、私は、地産地消、これが、だから築上町でつくった物を築上町の皆さんが消費すると。そして、生産者の皆さんはその余りをよそへ、「イシュツ」って言いますか、「移る」「出す」、「移出」という、そういう一つの産業形態が私は好ましいと、また、商業も一緒です。

ただし、農業も商業もそれぞれ携わる人たちが、「よしこれをやろう、町、何とかこういうことをやりたいから手伝ってくれよ」と、こういう話がないで、町が何かやれと言ってもなかなかやれるもんでもございませぬし、あとはそういういろんな研修会等、商工会等で応援しながら、ある程度のまとまりは必要だろうと考えております。

そういう形の中で、一つ起爆剤ということで、よく私言いますけれども、いわゆる役者は、それぞれの生産者、それからステージづくりは シナリオづくりですか、それは商工会なり農協なり森林組合と、そういう生産者団体がそういう形になるんであろうと。そして、役場は、その舞台をつくるのを加勢するんだと。ということが、一番地域が活性化する方法だろうと、このように考えておるところでございます。

そして、また、さっき質問がございましたけれども、いわゆる駅前活性化、これも一緒なんですよ。だから、そこは地域の皆さんがということで、ずっと前、以前に、平成の初めには駅前活性化推進協議会とか駅前開発協議会というふうなことで、椎田のほうではできておりました。しかし、片や反対のための反対の組織でございました、実際。そして、その中で、やはりお互いが話し合いをするでも、なかなか片一方のほうがこういう発想で提案すれば、片や反対というふうなことで、なかなか民心がまとまらなかったというのが、これが椎田駅前の現状でございます。再開発やろうやというふうなことで、町のほうも1,000万円以上の予算をつぎ込んできましたが、なかなかそうはいかないと。

それからもう一つ、今、条例でございますが、駅前の活性化のいわゆる貸出制度がございます。これもなかなか非常にいい制度ですけれども、内容としてはちょっとお粗末だったということで、金融機関それから融資機関等々から借りられない人たちのために融通して、これが焦げつきになっておる例が非常に多いというふうなことで、こういう一つのいろんな方法がございますけれども、これがすべて今までうまくいってない。

だからやはり、その駅前、それから商店街の皆さんが一つの気持ちになって、何とかやろうという形を出してもらわなければというふうなことでございます。そのやっぱり土壌づくりは、これは町であり、私であり、あと担当課の職員がそれに基づいて一生懸命働くということでございませぬし、そういう形で、きょう叱咤激励を受けたというふうなことで、

担当課のほうにも私は頑張らさしたいと、このように考えているところでございます、私が幾らこれをやれと言っても、なかなかできるもんじゃないし、なかなかやっぱり職員も理解をしてやってもらわないかと、このように考えておりますんで、その点を御理解いただきながら、あと議員諸氏についても、後のいろんなサポートをお願いしたいと、このように考えておるところでございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 町長、ひとつ町長に、いつも町長の答えとか人の、議員さんの質問に答えるときに、よく出ることがあるんですが、これは、もう控えていただきたい。何かと申しますと、町長は、すぐ、まあ言いわけやないちゅうかもしれんけど、言いわけをするんです。何かと申しますと、「反対のための反対がおってできない」とか、でしょ。

築上町は、築城と椎田町が財政困難の中で、国の方針にのっとり進めて、築城と椎田が合併することに賛成やない人が半数近くいたわけですけれども、合併して、もう築上町一本なんですよ、ね。もう反対も賛成もないんですよ。どのように町長がそのかじ取りをするかですよ。一本にする、その町長が過去において、こうだったああったとか、そういうことを言いわけがましいことを言わんと、みんな協力してくれ、一本で真っすぐ、築上町を真っすぐ立ち上げようじゃないかと、それぐらいの勢いがないとみんなも協力できないと思いますよ。

今後、やっぱりもう、今議会最後ですから、私どもも選ばれる出馬の気持ちありますけれども、選ばれなければこの場に立つことできないわけですから、これが最後の質問になる可能性もあるわけですから、少なくとも、もう町長ぼちぼち、いろんなわだかまりを投げ捨てて、誹謗中傷のピラが出ないような、政治をしていただきたいと。その努力を町長は先頭になってしていただきたい。これは質問から外れるかもしれませんが、その気持ちだけは、今ちょっと今聞きたいんですけど、どうですか。そうじゃなかったら、質問する意味がありませんので。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今、私は現状維持じゃございません。当時の椎田町の状況を話していったということでございまして、私はこれを一刻も早く、お互いが、今の日本国と一緒に、実際 震災の中で与党と野党がぎんぎんやりながらやっていると、これは、私は好ましくないということで、与野党一緒になって日本をどうするかという形で考えなきゃいかん、そしたら私も、椎田、築城、いさかいなく、この築上町をどうするかという形で考えていくということで、職員一生懸命、私は頑張ってもらいたいとこのように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） きょう、この議場におる皆さんがしっかりと聞きました、町長、

守ってください。

最後の、町内のイベントについてと、祭りの再開は考えているかということなんですが、震災がありまして全国的に自粛ムードです。しゅんとした落ち込んだものをずうっと引きずるのか、まあ、震災に遭った被災者のところのほう明るく振る舞うような努力をしています。

全国的に自粛、自粛もいいんですけども、町内いろんな人の意見を聞くと、シャンシャン祭りもなくなりました、何々祭りもやりません。京築日豊線沿いで、花火を打ち上げることが決していることとは言いませんけれども、1年のうち1回も花火が上がっていない町は築上町ですよ。経済的に苦しいのもよくわかりますが、どこも一緒だと思います。景気づけになるか、起爆剤になるか、お遊びになるかしりませんが、やっぱり遊びにならないように、遊びだけに終わらないように、築上町ここにありということで、皆さんが一つの目標に向けて、そこに結集するようなイベントを1回つくったらどうだろうかという意見もあります。

町民体育祭ですか、もうなくなりました。やっぱり人口とか、その椎田と築城のやっぱり違いもあったと思います。

もう、しかし5年過ぎたわけですから、もうぼちぼちそんなのを乗り越えて、やっぱり築上町で一つのカラーでいかなければならない状況が来てると思います。この時期だからこそ、やっぱり1年に1回何かイベントをしたらどうやろうかと。

先日 何でこういうことを言うかと申しますと、私は築城出身ですが、椎田の商工会に参加している青年部の方から、「大蚊帳ライブシアター」ですか、どこかアグリのところで、大きな蚊帳をつくってその中で映画を見せるというイベントをやりました。その予算が80万程度あります。ことし、それ中止になりましたんで、その予算どうなるんでしょうねと、商工会の若者が何かイベントをやりたい、それに使わせてもらえんかという相談してくれないかという要望を受けました。いいことだなと思いました。これを、その小さな80万でできるようなものにするのか、年間通じて大きなイベントを打つのか、もうぼちぼち築上町もこういうことをやりますよと。行橋はこすもっぺやっていますし、いろいろ祭りやっていますよ。しかし、築上町だけは、まあ、お金はかからないようになりましたけれども、寂しい町になっていますんで、その点について何か考えありますか。

議長（成吉 暲奎君） ちょっと時間ください。昼の休憩時間となりますが、このまま続けます。担当課長。

商工課長（久保 和明君） 商工課、久保です。

先ほど言われました大蚊帳イベントのことですが、6月8日観光協会の運営委員会がございまして、そのとき商工会青年部がずっと検討しておりましたが、ことしは大蚊帳を中止しようという結論を出しております。しかし、そのかわりに、ほかに東北を元気づけるようなイベントをか

わりにできないだろうかということで、現在検討をしております。そういうことと、町のイベント以外にも、観光協会が中心となって地域で行われるイベントの定着に向けて支援は行っております。町全体の祭りとして立ち上げるには、やっぱり町民の盛り上がりとともに、各団体が自主的に運営していけるような、そういう形でのイベントをつくる必要があると思っております。今行っている町のそういったイベントを盛り上げながら、それ全体で町全体に盛り上げるようなイベントに育てていくことが大切ではないかと思っております。それで、町全体で取り組むイベントの開催については、各種団体の意見を聞きながらイベントのテーマを含めて、今後とも検討していく必要があるとも思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 議長、配慮をいただきましてありがとうございます。あと持ち時間20分近くありますけれども、お昼ですのでぼちぼち詰めをしたいと思っております。

課長、祭りをすればいいちゅうことにならんとするんですよ。今は祭りをせと言うて、今度は祭りしたらいいちゅうことにはならんとか、変な言い方をするなと思っておりますけれども、やっぱりそれが町全体のものとして、みんなが理解できるような中で、そして、例えば神楽とかいろいろありますけれども、やっぱり神楽については、そういった民族芸能を物すごく重んじる人もいれば、そういったことに一切興味ない人もいますんですよ。そういったことを含めて、今やってるイベントが小さなイベントがいっぱいありますけれども、それはそれで残していくと、また盛り上げていくということもせないかんのですけど、まず、老いも若きも集えるような、1回集まったら何か意見出らせんやろうかと、「ああ、久しぶりに会った、元気しとったですか」と言えるような集まりのものを町が中心になってやっていくと、まあイベントについてはとか、祭りについては観光課に任せましょうとか、観光協会に任せましょうとか、そういうことじゃなくして、やっぱり、きっちり住民の意見を吸い上げながら、今後の取り組みをしていただきたいと。

議長も今期を限りで勇退されるとお聞きしていますが、4年間大変お疲れさまでした。また、みんなとともに、あすの築上町発展のために努力していく所存でございます。どうもありがとうございました。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

私に対する贈る言葉をいただいてありがとうございます。

議長（成吉 暲奎君） これで、午前中の質問は終わります。

再開は、1時10分といたします。

午後0時05分休憩

午後 1 時 10 分再開

議長（成吉 暲奎君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4 番目に、17 番、武道修司議員。

議員（17 番 武道 修司君） 午前中に引き続きさせていただきたいと思います。

午前中で平野議員から、防災対策についての質問がありましたので、ダブる部分に関してはちょっと質問しませんが、違う点をちょっとお聞きしたいというふうに思っています。

で、4 メーターで想定をして、県のほうの被害というか、どこまでの被害があるかのマップというか、図面ができてから、平成 24 年度中にといいことで言われてましたが、これはこれで、私は、いた仕方ないのかなと。中途半端なものをつくって、また作りかえないといけないとか、そういうふうなことになるちょっと大変だと思いますので、しっかりとした内容で、やはり対策をつくって、やっぱりマップをつくっていただきたいなというふうに思っています。

その中で、今、現時点で早急にしないといけないということはあると思うんです。先ほど平野議員からも住民を含めての訓練ということがありましたが、まず、住民を含めての訓練というよりも、職員の訓練、職員がどういうふうな対応をしないといけないのかという部分が多分できていないのではないかと。

先ほど、課長の答弁の中にもあったんですが、「津波警報が出ました、早く避難をしてください」という放送をすると。実際、津波とは違うんですが、今のこの洪水のハザードマップ、防災マップの中には、いろんな災害が起きたときに心がけることとか、そういうことが書いてある。

で、どういうところにどういう形で避難をしないといけないのかということ、常日ごろから職員の方々がやっぱり理解をして、その中で放送したり、誘導したりということが必要になってくるのではないかと。こういうふうなことが起きたときにはここにやっぱり誘導する、こういうことが起きたときにはこういうふうな対応をするということが必要ではないかというふうに思うんですが、職員のその訓練というか、想定をした、いろんな危険を想定をした中での訓練等を、計画をする考え方はないのか、それとも職員にここまでのことをもう徹底しているんだよというものがあれば、教えていただきたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。

武道議員が言われました職員の訓練ですけれども、毎年、かなりの職員が退職、採用で入れかわってきております。まあ、従来でしたら、経験の長い職員が多数いたということで、訓練も必要なかったかもわかりませんが、職員が入れかわりがかなりございますので、職員を対象とした訓練を、ちょっと実施を検討してみたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） 住民の生命と財産を守るという点からいくと、やはり的確な指示を出す。当然、町長、副町長から職員に的確な指示を、方針を出して、それを住民にいかにつまづいて、安全な対策をとるのかということが必要になってくるのではないかなというふうに思っています。そういう点も含めて、実際、いろんな想定をして、対応していただきたいというふうに思います。

それと議案質疑の中で、補正予算の中でちょっと質問させていただきましたが、被災地のほうに出向く出張旅費の関係で、町長なり、副町長が現地視察に行くべきではないかと。そのときに、副町長は、総務課長ともあれ行ってきたいというふうなことも言われてましたが、この防災マップ、今回の場合は、津波等、地震等のマップということになるのかもしれませんが、そのマップをつくるに当たっても、現地を確認をする、職員を派遣するのに、その現地を確認してやっぱ職員を派遣する。その中で、情報を収集して、いかにこの新たな地域防災をこの地域に活かすかということが必要になってくるのではないかなというふうに思うんですが、その点も含めて、このマップをつくるという前提において、情報収集という意味も含めて、現地視察に行かなければいけないというふうに私は考えるんですが、その点について、副町長はどのように考えるかを教えていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 東日本震災は想定外といいますが、未曾有の大震災が起こったわけです。

うちの築上町、海岸線、基地から西角田まで海岸線がございます。そういうところで、今一番、先ほど午前中にかけて、4メートルの範囲はどこか、避難場所はどこかというのを、県の調査によって設定するのがあるかと思えますけど、当面といいますが、できることと言えば、情報の伝達手段、FMもございます、無線もございます。

で、総務課長と話したんですけど、今、屋外機や、無線の屋外機がございます、各小学校というか、旧町村単位で。それについて、海岸線というのが、その海岸の集落が、その屋外機が今のところないといいますが、緊急に放送、逃げてくださるかという放送した場合に、八津田小学校、西角田小学校、椎田小学校ありますけど、なかなかその集落まで届かないんじゃないかなと思うと、だからそういう面も含めて検討する必要がある。

それと情報手段を、一つの住民に知らせる情報手段を、町の無線、テレビ等、ラジオ等がありますけど、やはり先ほど午前中の平野議員ではございませんけど、FM局を、FMという形式といいますが、唯一のFM局を持っておりますので、そういうこれからラジオを生かした情報伝達、もちろん先ほど午前中のやつがありましたけど、強制に、国から県から強制に入る手段といいま

すか、届く手段、町を經由せんで、ぼーんと住民に伝える手段等も、今から考えていく必要があるかと思います。

そういうことを含めて、住民への情報伝達手段、そして起こった場合、どういう体制と申しますか、住民に対する支援体制をしているのかというのを、テレビ、新聞等を見ますと、過労、心労等で自殺するケースもあるという、きのうテレビ等、新聞がありましたけど、そういう現場を見て参考と申しますか、勉強していききたいなと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） せっかく現地視察に行かれるのであれば、その教訓を生かして、この地域の防災に役立てていただきたいと。

せっかく、このハザードマップ、いいものは、私これ、できてると思うんです。一番大切なことが一番後ろのこのページなんです。今いろんなことを言われて、午前中からも言われてましたが、そういうふうな重要なことが、一番後ろのページにしっかり載ってるんですよ。車を放置しないとか、小さいことかもしれないけれど、そういうこと一番大切なんです。例えば、前の車がもう放置されて、とまってしまえば、後の車が全部動けなくなる。どうしようか、津波でも来たらもうどうしようも逃げようがないというふうなことも起きるんです。だから、そういうふうなことがしっかりこの中に書いてある。で、いろんなことがやっぱ想定された中で、こういうものがつくられているんだろうと思うんです。

このことをやっぱり十分に職員の人たちも把握しながら、それを住民にいかにか伝えていくかというのが、避難をするときの一番難しさ、大切さではないかなというふうに思いますんで、本当は一番前のページに大きく載してもらいたいんですけど、一番後ろに載ってますけど。こういうものをもう少しアピールしながら、住民に呼びかけていただきたいというふうに思います。

防災に関しては、もう午前中も質問がありましたので、以上で終わりたいというふうに思います。

続きまして、サン・コーポ椎田の問題ですが、これも同じように、午前中、吉元議員からお話があったんで、その点はいいいんですが、現在の入居状況、入居状況がどのようになっているのか、何部屋、総計、何部屋あって何部屋が埋まっているのか。

同時にお聞きしたいんですが、障害者向けのお部屋が、3部屋あると思うんです。この障害者向けの部屋の入居状況は、どのようになっているかをお聞きしたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（中川 忠男君） 建設課、中川です。

サン・コーポ椎田の入居状況につきまして回答いたします。

サン・コーポ椎田は、独立行政法人雇用促進能力開発機構の住宅廃止決定に伴い、平成22年12月に築上町が購入しました。その管理戸数は70戸です。購入当時は16戸の入居者がおりました。その後、募集を行い、40戸の入居者が現在います。その中で、障害者向けの戸数は4戸、これは1号棟と2号棟とありまして、2号棟のほうになります。1戸の方が入居しております。で、入居戸数ですけど、1号棟が25戸、2号棟が15戸、2号棟の15戸のうち、1戸が障害者向けですね。

それから、空き家は今30戸あります。一般向けが今5戸ありまして、東日本大震災被災者用ということで、25戸確保しております。当初、募集が23年の2月10日から2月21日まで始めまして、それ以降は随時募集しております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） 入居資料、募集の資料なんですが、障害者向けは3部屋というふうになっておるんですけど、ここはふえたということによろしいんですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（中川 忠男君） 建設課、中川です。

障害者、それは、パンフレットでしょうか、3部屋になってます。申しわけございません。戸数についてはもう一回、確認させてください。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） まあ、3部屋か4部屋かということなんだろうが、募集は3部屋になってます。これを、住民の人たちに配られていると。町の広報でも2月にこれを出されたんではなかったかなと思うんですが、その広報には、この戸数が載ってたかどうかちょっとわかりませんが。

障害者向けの部屋のほうが、基本的に障害者向けという部分で部屋をとってるだけ、条件はすべて同じ。やはり、障害者向けであれば、条件を緩和する必要があるんじゃないかなというふうに思うんです。例えば、収入、所得、世帯合計の所得額が7万9,000円以上。例えば、障害者で働けない方が、7万9,000円以上の所得があるのかどうなのか。

で、単身は入居できない、単身でも地域に優しいというか、住民に優しい施策であれば、単身でも受けてもいいんじゃないかなと、あくまでもこの障害者ということが前提になる話なんです。そういう点も踏まえて、一般の方と、健常者と障害者の違いが入居条件に何も差がない、部屋だけを確保してるということはどうなのかなと思うんですが、この点について、今後、検討する考え方はあるのかないのかを、担当課長よりも町長か副町長に答えていただきたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） いろんな面で、まだ多々検討すること、私はあると思うんで、担当課交えた形で私も検討させるということでお約束をいたしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） 早目にこういうのは対応していただきたいというのが、少しでも多くの方にこの町に住んでいただきたいし、人口も減らないように努力していただきたい。

このような一つずつの積み重ねが、結果的にその人口というものに変わってくると思うんです。周りの市町村から見ても、築上町は住みやすいとこだな、築上町に住んでみたいなという声の中で、この住宅施策をやっていただきたいというふうに考えてますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、椎田中学校の体育館についてをお聞きしたいというふうに思います。

椎田中学校の体育館が建設当時から雨漏りがあって、屋根の改築をやるということで、大きなというか、大工事をして改築をしたというふうに私は記憶しております。何年か雨漏りがなかったというふうになってたんですが、ところが、昨年、雨漏りがあってるという話を聞いたら、案外とその前からあって、ちゃんと学校側が教育委員会のほうにも報告を言ってなかったというか、学校側のほうも最初から漏ってるということで、ずうっとそれは恒常的に、もう教育委員会のほうも知ってるだろうということが学校側にもあったようです。

そこで行き違いはあったものの、実際、雨漏りをして体育館が使用できない日があるというふうなことがあったわけなんですけど、その事実を学校教育課長のほうにお話をすると、すぐに対応していただいて、業者のほうとの協議の上、やりかえる、全面的に屋根をやりかえるというようなことで協議ができたというふうに聞いております。

で、どのような工程で、今後進めていくのか、どのような内容でされるのか。日にちとか内容、工事内容等がわかれば教えていただきたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

学校教育課長（田中 哲君） 学校教育課の田中です。

御質問の件で、まず経過につきましては、議員さんが言われたところで、12月の議会の厚生文教委員会におきまして、3者協議、要するに、設計の管理業者アスクさん、それから請負業者である当時の東亜建設、それと教育委員会、この3者でもって協議をした結果、全面的に改装すると、ふきかえするというので、結論いただいたことを厚生文教委員会に報告しまして、その翌日、現場的には漏れて、時には、漏れないときもあれば雨漏りがするときもあるという、不規則な状態がありましたが、確認次第、翌日ですが、厚生文教委員会の翌日で、まずシーリングで応急措置をさしていただいたということです。

これについて、その後、今もってこの応急手当が功を奏して、雨漏りという事実はございませんが、いずれにしても実際的には、やりかえていかんと、過去、もう3回もそういう形がありましたので、やっていくということで、3者の協議を進めております。

それで、最終的にはこういった工法でしていくのかということで、名称的には「ヘッドルーフ工法」というものでございます。

これは、いろいろと工事のやり方としては大きく2種類あります。一つは、今ある既存の屋根を全部取っ払って、新しく、当時の同等以上の部材をもってやり返すという方法。それからもう1点は、今の既設の屋根の分の上に、新しく上に乗せるヘッドルーフ工法である、この2種類の工法が検討されました。

この検討につきましては、いろいろと双方には一長一短ございまして、まず、採用したヘッドルーフ工法というものは、既存の屋根を残すやり方です。これは、この工事に伴いまして、体育館が使用できないのが片や8日、そして、もう一つのふきかえをした場合は、養生といたしますが、フロアが水浸しにならないように、工事期間中に雨が降ったりそういうことで雨対策が必要と。そういう養生期間で38日間ほど体育館が使えないと。一月間の差が、使用するしないの差が出てくるというのが大きな要素になります。

それから、これについては、養生をすることで、もし、万が一、雨漏り等で不備になれば、業者さんの負担になっていくわけですが、それ以上に学校の体育の授業等に支障が来ますので、これは業者の負担を軽減するという意味じゃなく、こちらの学校行事の関係、授業の支障にならない方法を取るために、このヘッドルーフ工法を採用したわけです。それと、二重になるということで、二重の防水層という形で、二重の雨漏り対策という観点からもこの工法を採用したわけです。

それと、あと工程につきましては、当初どおり、夏休みの期間中に行うということで、当初から業者と打ち合わせいたしておりまして、もう早速、夏休みの初日21日から準備工に入りまして、そしてカバーの撤去、ルーフィング張り、吊子、取り付け、屋根のふき、そして、外部の足場を解体ということで、夏休み期間の末までを、間を余裕を持って工程として考えております。

ちなみに、8日間使えないという日にちが、7月の最初の21日から使って、それからの8日間ということでしていくという計画でございます。

以上です。

議長（成吉 暉奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） 基本的には全面的に業者のほうに負担をしていただくという話だったと思いますが、当町の負担というのが、まるっきりゼロということでいいのかどうかを確認したいというように思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

学校教育課長（田中 哲君） 学校教育課、田中です。

おっしゃるとおり、町の費用は一切出ません。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） 何度も雨漏りがあってこういうことが起きてるんで、今回は、しっかりとした工事をしていただくように、業者のほうにもしっかりとお話をさせていただきたいということと、もう1点、学校側との協議はしっかり終わってるのかどうか。

夏休みだからと言っても部活はあるだろうし、体育館の工事ということになっても、グラウンドもトラック等が入ってきたりとかいうことがあると思うんです。グラウンド、体育館が使えないという日が出たときに、そのクラブ活動等の対応については、どのような協議をしているのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

学校教育課長（田中 哲君） 学校教育課、田中です。

これにつきましても、学校とは十分協議を重ねておりまして、当初から、もう先ほど説明しました12月議会の段階でも、方向づけで、夏休み期間中に行うという方向出てましたんで、学校には、夏休み期間中使うなというたことで、連絡をしておりまして。

しかしながら、学校のほうもちょっとうっかりしておりまして、21日の初日の分の中体連のバドミントンですか、その大会をちょっと入れてきたというところと、それから8月の7日、日曜日ですが、生涯学習のほうとその関係の何と申しますか、バレー、その関係で行事を入れていたということで、それを聞きまして、このほかには、もう学校として行事はないですねということとを再度確認いたしまして、それについては、今の業者の中で調整し、うまくいけるというふうにしております。

それとあと、工事のやり方としましては、何と申しますか、正面の体育館向かっての左側、要は、校舎と体育館の接合する部分のところに足場の物置、そこにクレーンを1台、そして手前の入り口のところにクレーンを1台置いて、そして資材の搬入をするときにクレーンを置くと、あとはもう撤去するというので、そういう安全対策には万全を期しております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） 教育現場での工事になりますので、学校等、夏休みの間、全然使用しないということじゃなくて、やっぱり入ってきたりとかいうこともあるかと思えます。安全対策には十分注意しながら、雨漏りのない立派な体育館にさせていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

.....  
議長（成吉 暲奎君） それでは次に、5番目に、11番、有永義正議員 有永議員。

議員（11番 有永 義正君） 午前中の欠席をおわびいたします。

また、町長とか副町長への質問の「相手方」のところに書いておりましたが、担当課長を忘れておりました。それでもって、どうか担当課長にも聞きますので、そのように御了解していただきたいと思います。また、午前中の質問者とダブる箇所があるかと思いますが、御了解のほどお願いします。

質問に入ります。

まず一つに、築上町の人口減対策をどう考えているかということでございます。

テーマが非常に大きくて、なかなか難しいと思いますけど、現実には人口が毎年のように減っておりますので、一応、これをテーマにして質問するわけでございます。毎年、その人口減が進んでいますが、対策が具体的に見えません。その方針はということです。

住民基本台帳では、築上町の過去5年間の調査によりますと、5年間で約1,100名の人口が減少しております。5年間平均して、毎年271名の方がお亡くなりになり、毎年158名の方が新たに生まれてまいっております。

また、転入者と転出者との差は、5年間で531名にあり、1年間に平均して106名が、転入者より転出を多くしておるのが現実であります。

それで、毎年、築上町は合併してから5年になりますが、平均して毎年220名程度が減り続けてきております。その減少を食いとめる対策とか、人口増にするすべての対策が具体的には見えませんし、まだまだ全然というほど、効果が上がっておりません。そのことにつきまして、町長、どういうふうに対策を考えて、どのようにしたらいいかと考えておりますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 人口減に対する、減らないようにということでございますけれど、これ世の中、少子高齢化ということで、日本の人口どんどん減っております。そうして、我が町も減っておりまして、増えておる自治体はそんなにはないはずで、全国的には、すべてこの辺りも。

行橋が若干、今、この辺の人たちが移り住んでいっておるといようなことで、私もまず手始めに町職員に言っておるんです。結婚したら行橋に住むということ、できるだけうちの町に住んでほしいというふうなことで、まずはやっぱり職員から襟を正してもらわにやというふうなことで、そういう形で、これはもう具体的な形になりますけども。

非常に難しい質問です、実際。人口どうしたら増やすか、町長述べよちゅうても、今んとこなかなかやっぱ、言うことは簡単、企業が来て働く人が来てくれれば、これは一番いいんですけど、企業たって、そうやすやすとは来てくれないという現実もございますし、さりとて、今うちの町に築城基地がございますが、基地の人口、いわゆる従業員をふやしてもらおうと、そうすりゃ人口ふえるんですね。ただども、これも国の方針、いろんなものがございますし、そんなに、いわゆる基地が大きくなるというのも望まない住民もおりますし、非常にここんとこ難しい問題でございますし、そういう形の中で、基地があれば航空機産業ぜひ来てもらえないとか、いろんな誘致はやってますけども、なかなかやっぱりそうはいかない。やっぱり名古屋という中間的なところに基地関係の航空機会社が存立しておるといのが現実でございますしですね。

そういうことで、これはもう息の長い形でうちの町の活性化、そしてよそから移り住んでくるということをしなければ、これは、人口を多くは望めない。

さりとて今の、いわゆる子供を産む人たちがなかなか少子化という形の中で、3人以上産んでもらえれば、一家に、これは必然的に増えてくるんですけど、2人未満ということで、うちの町も基本的には、1.何々々という形で、全国規模より若干は高いかもわかりませんが、そういうことで2人未満という形が統計的に出ております。

それから、死亡と思われる関係、先ほど有永議員がおっしゃられたとおりでございますし、大体100人ぐらいは毎年その差で減ってきておるといのも現実でございます。非常にこれ、難しい問題でございますし、何とか、さりとて、日本の人口があと50年後には8,000万人ぐらいになるかという声も聞かれておるわけでございます。4,000万人減るとい形になれば、国策で、やっぱり外国の方の移民も考えてもらわなければ、全国的な経済の回転ていいますか、そういうものも日本はだんだん疲弊化してくるのではなからうかなと。

現状を保つためには、経済の現状を保つ、すべての現状を保つためには、人口減を国の方策で私は減らしていかないような方策をやってもらうべきではなからうかと。

しかし、減ったという現実の中でじゃあどうするかというのも、大きな問題では、国の中で考えてもらい、そして、我々、どうしても地方といえますか、都会ではございません、だから、農林水産業にもうちょっと重きを置いた政策を国がやってもらえれば、またそれはそれなりに農業に回帰してくるそれぞれの人も多く出てくるのではなからうかなと思っております。

非常に議員の質問については、難しい答えでございますけれども、何とかできるだけことは努力をしながら、企業誘致、それからあとは子育て支援というふうなことで、行橋市近隣に住居を構えないような政策も少し、若干この前、昨年7月から、子供の医療費を中学3年までにしたのも、これの引きとめ策の一環というふうに考えていただければいいのではなからうかなと、このように考えております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 有永議員。

議員（11番 有永 義正君） 今、町長の答弁の中に、人口増、若者が定住するための、要するにその指針が、今町長の答弁の中に十分に含まれていると思います。

やはり、築上町を町長は先頭に立って、魅力ある町にするためにはどうすりゃいいのかということ常を常に頭の中から考えて、今、行橋が人口がちょっと増加傾向にあると言いましたが、行橋市でも特に泉地区はどんどん嫌っっちゃうほど人口が増えてきているそうです。それで農振地域はなかなか除外せんで、外れたところにはどんどん住宅が建って若い人が来ているそうです。

そういう行政のそういう政策もありますので、そういうのもこの築上町でやっぱ考えるべきと私は思ってます。

築上町に魅力を感じれば、若者はそう出ていくとは思いません。いろいろ方策はありますけど、一つには23年度予算で初めて婚活を応援する予算がつきました。この前も言いましたが、築上町では、どんどん独身男性、独身女性が増えております。それで、昨年からそういうふうに行政もやっところ腰を上げて、ことしは予算をつけて、よし取り組もうという態勢になっておりますので、その行動計画を課長、示していただきたいと思います、振興課長。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課の渡邊です。

行動計画ということで言われたんですけども、それほどの計画ないんですけども……。

議員（11番 有永 義正君） 総合計画ではない、婚……、済いません。

議長（成吉 暲奎君） 有永議員。

議員（11番 有永 義正君） 婚活の関係です。婚活。

企画振興課長（渡邊 義治君） 婚活の計画でございますか。

御承知のように本年度の予算で承認いただきまして、実施団体に助成をしていこうということで、既存の実施団体につきましては、その制度の説明と趣旨とを行っております。十分な活用をお願いしたいということで、調整はしておるところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 有永議員。

議員（11番 有永 義正君） 先ほど、武道議員の質問にもありましたように、住宅を整備して、住宅を充実させるということも、若い者が残る大きな、私は町の責任の政策と考えております。

それやら、今のこの婚活を大いに行政が積極的に取り組んで、1人でも2人でも多くのペアを誕生させて、築上町に残ってもらうとか、そういう形の どうだろうかと思います。そういうのも、この前もちょっと、防災無線とか広報がありますので、そういうのを町民にアピールして

取り組んではどうかと思います。

それから、午前中に吉元議員の質問の中にも空き家バンクをどういうふうに、空き家をどういふふうにするかという質問が入ってございましたけど、この空き家バンク構想も、昨年度から自治会長さん等を通じて、今進めておるとは思いますが、今後の取り組み等をいま一度、済みませんけど教えていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課、渡邊です。

空き家バンク制度につきましては、目標を今言われましたバンク制度の設立と運用ということでございます。

昨年、自治会長さんの御協力を得まして、現状の把握のための基礎データといいますか、状況をアンケート調査したところです。それを、集計結果は、午前中にもありましたように、空き家の件数が約230件ほどあるということで、今から現場に出て、一つ一つ、もう少し詳細調査を行いまして、その上で所有者等の意向の確認、それを受けまして空き家バンクへの参加の確認、そういったことを今から作業として行っていくように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 有永議員。

議員（11番 有永 義正君） そのスピードをできるだけ速くして、早目早目に取り組むことが大事ではなからうかと思えます。

住宅問題の件ですけど、今ある町有地等も住宅地として町は整備して、売り出すことも大事ではなからうかと思えます。あそこの一丁畑住宅のところは今度は町が道を整備して、民間に、民間といいますか、売り出してありますが、ああいうのもそこそこに、まだまだ町有地がたくさんありますので、そうしたらどうかと思えます。

また、先ほどもちょっと言いましたが、幼稚園とか小学校の教育の充実とか、教育環境の整備、充実が、非常に若いお母さん方がそこに魅力を感じて、来るというようなことも言われております。そういうことも考えていったらどうかと思えます。

行政がとにかく、積極的に人口減の色々大きなテーマではございますけど、一つ一ついろいろな分野で積極的に取り組むことが大事ではなからうと思えます。

町長の先ほどの問いにもありましたけど、前向き、前以上に前向きな答弁をお願いしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 非常に難しい問題ですけど、一步一步、前進する、まずインフラ整備といいますか、これも必要、次の有永議員の質問にございますけれど、光ファイバーの整備、これもやっぱり若者がうちの町に住む一つの要因でございますし、それからやっぱり下水道、これも生

活環境で、やっぱりトイレあたりが完全に、いわゆる水洗になるというふうな形も大事である。まずはインフラ整備、そしてあと、いわゆる生活のレベルアップといいますが、築上町の行政のやってることはよそよりいいよというイメージアップが私は必要だろうと思いますし、そういう方面に向けて、職員一丸となって頑張りたいと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 有永議員。

議員（11番 有永 義正君） 新川町長の前向きで、また、課長が町長の命令に従って、即実行することをお願いしたいと思います。これで、この件の質問は終わります。

次に、光通信網の整備は一日も早くということでございます。これは、毎回どなたかの議員が質問している問題でもあります。

今回、私は、1番目に書いておりますように、福岡県知事もかわったので、小川新知事に早期実現の要請をということでございます。

新川町長は、麻生前知事には何回となく要請したと議会で答弁しております。新たな小川新知事には、まだ日は浅いともありますけど要請はしましたか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 本来なら県の力でやってもらえればいいけど、なかなか県がやってくれないという現実、麻生さんも、京築と北九州東北部開発協議会というのがございますが、ここで私が言ったのは、みやこ町と築上町が来てないというふう、光が来てないということで、したら、びっくりしたような様子で職員を、そしたら、職員のほうからまあまあということで、いわゆるうちの職員が、県の地域振興に行った場合、あんまり発言せんでくれとか、そんな消極的な意見をもらったりして進んでない。

じゃあ、もう町がやるしかないかというふうなことで、ちょうど、昨年4月1日に、過疎に一応指定されました。その中で、過疎債を利用して、これは県の市町村支援課の範疇になりますけど、そこで、過疎債で光ファイバーの事業が認められれば、非常に有利な条件で事業できるというふうなことで、総務省の予算をもらいながらやっていこうというふうなことで、もし総務省の予算がなければ、過疎債だけでもやっていこうというふうなことで、今計画をして、いわゆるこれ過疎計画にのせておりますし、早い時期で実行計画という形の中で、そして、頻繁に今NTTのほうもこの前の金曜日にも来ましたし、打ち合わせ業務をやっておるということでございますし、できるだけ早くやっぱり光ファイバーをうちの町の一定範囲だけ、あとはADSLで賄ってもらおうという形になりましようけれども、やっぱり若者が定着するという形の中、それから企業が来るという形の中では、この光通信網は不可欠なものというふうな考え方で、これはもう本当に早く実現していこうということで、今頑張っておるところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 有永議員。

議員（１１番 有永 義正君） 今町長の答弁でもありました。これは、３月議会の一般質問で、西口議員が光通信網の整備の質問をしております。その中に、八野副町長が今町長が言われた２３年度で助成金がつけば、実施計画に事業したいと。また、総務省の補助採択ラインにのるような形で計画書をつくって、２３年度に一部でも事業実施をしたいと。もし、できなければ、防衛庁の予算とか、今町長が答弁されました過疎債をつけてでも、２３年度今年度には、何とかして着手したいと考えているとの八野副町長の答弁でございました。

町長も言いましたけど、副町長、今後の具体的な行動計画をもっと詳しくしていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 議会報でそういう発言の趣旨が載っておりますのでお答えします。

２２年度で情報基本計画を策定して、２３年度補助採択を、それに向けた補助、総務省の補助ができればということで進めておりました。

東日本大震災で総務省の補助の内示というか、公表するのがかなりおくれて、今、いまだ手を挙げるかどうかという段階しかありません。ただ、その内容が総務省の補助内容が、かなりハードルが高いものになって、その数字を上げる事業設備じゃないとやれない採択になっておりますので、ちょっとそれはいかなものかということで、今、総務課、財政課等で検討しております。

ただ、時期については、２３年度で、できるならば２３年度で着手したいということは申しました。

それでその補助、先ほど町長が言いましたように、補助とは別に今検討しておりますけど、その検討についても、これは全町すれば、１カ年でできるかどうかという事業になりますので、せめて２３年度の当初予算に上げて、債務負担行為を可決いただいて、２カ年で築城局、椎田局をケーブルで網羅したいなと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 有永議員。

議員（１１番 有永 義正君） 非常に前向きな答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。

ちなみに、副町長も、昨年１０月に福島県の大玉村に視察研修に行ったわけでございますけど、その人口は約８，６００人です。今まで、その村も光通信網の整備はされていませんでした。それが、やっぱり少ない財源から毎年幾らずつ積み立てた２億円と、先ほどおっしゃってました総務省の補助事業等を利用して、もうことしの１月には整備を完了して、２月から実用化にもう入っております。

やはり今、副町長が２３年度、２４年度、そういう事業で、２年間でも何とかやりたいという

非常に前向きな答弁もありましたけど、そういうふうに、一日も早くこれをやり上げると。財政は厳しいけど、厳しい中にやっぱり計画的に積み立てをしたり、そういうことをせんと、10年たってもなかなか全然進歩がないというふうになりますから。

思いついて、また、一番、この光通信網の整備のなされてないっていうことは、企業誘致の大きなネックになっておりますので、そういうところも踏まえて、目的基金としての積み立てをやっても何とかもう完成させると、光通信網を完成させるというような意気込みで取り組んでいただきたいと思います。

副町長（八野 紘海君） 今、議員の要望にこたえて、遅くとも24年度の当初予算であげて、24、25、できるなら24年度内で全線を引いて、網羅していきたいと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 有永議員。

議員（11番 有永 義正君） ありがとうございます。

両、町長、副町長の非常に前向きな答弁がございましたので、これで質問を終わります。ありがとうございます。

議長（成吉 暲奎君） ありがとうございます。

.....  
議長（成吉 暲奎君） 大丈夫ですか。次に6番目に、10番、西口周治議員。

議員（10番 西口 周治君） 一番眠い時間ですので、少し寝とっていいですよ、別に。僕はきょうの質問、こう向きしか書いてませんので、ゆっくりとしとってください。

まず、1番目、ちょっと議長、済みません。今、有永議員が光のお話をしましたんで、4番目から質問させていただきたいのですが、よろしいですか。

議長（成吉 暲奎君） 4番目からですね、はい、どうぞ。

議員（10番 西口 周治君） 今の続きなんですけれども、光ですね、副町長が24年度中にはどうにかしたいというふうな話がありましたが、NTTとか、その他が関与するわけですよ。町が一生懸命引いてあげて、住民のお金で引いてあげて、もうかるのはNTTなんですよ。その辺の話し合いとかなされているんですか。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） まだ具体的な業者などで、言えませんが、ただ最小経費といいますが、要らんアプリケーションっていうんですか、IP電話をつけてみたり、どうしたりしたら事業費がぼーんと上がるんですよ。そういうところを一切つけないで省いて、最小のことを光ファイバーの線を100メガにするか、200メガにするかは別にして、それを全町引くんだということで、椎田局、築城局を引くんだということで今検討しております。

それで、後年度負担の要らない、維持管理費も要らない、町が後、面倒見ないということで、今、費用については財政、総務企画等で議論しております。もし、公設ということで町が施設をつくるのであれば、施設運営、維持管理費とか、運営費とか、これについては日進月歩で、光ファイバーっていうのはこういう通信網っていうのは、日進月歩で何といいますか、技術改良がなされていきますので、一回金を出して、あとはその民間のほうでやっていただく。その技術が、新しい技術ができれば、またそれを技術を取り入れるということでやってもらうという話で、今そういう方向で考えています。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） 絶対そうだと思うんですね。お金を取るのは向こう、企業側です。行政じゃないんですね。だから、行政が一生懸命お金をかけて、それこそ100億ぐらいかけて、全部を網羅してあげて、こういうこともしてあげて、最終的には1円にもならんやつたちゅうのが、行政の立場になりますので、その辺はよく相手方と協議を重ねて、絶対負担のないように、当初負担は仕方ないとは思いますが、それ以上の負担というのは絶対ないようによろしくお願いします。

そして、この光回線が、横一緒にやるんですけど、コンピューター、先行きはどうかと。当該町は大体ことはどういう予算を通して来年度まで、そして今は、行橋他3町ですか、クラウドの話を進めていこうというような総務課長の話がありましたけれども、その辺の事務局レベルの話としてはどうなんでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。

行橋、それからみやこ町、本町と1市2町で、事務局レベルの協議会が正式に発足しております。さきの議会で答弁した際には、まだ準備段階でございましたけれども、5月に正式に発足しております。そこで、合意をしておりますことは、2年後をめどに、平成25年の4月1日を稼働になるということで合意ができております。それから、現在の状況ですけれども、1市2町の準備会の中には、苅田町がオブザーバーとして参加しております。苅田町は、独自のプログラムをつくっております。現在、ハード設備が更新をしたばかりということで、2年後をめどに一緒に参加できないということで、オブザーバー参加しながら情報収集していった、後年度参加について、決めていきたいということでありました。

1市2町の合意の中では、すべてを一斉に、用意ドンでやるのではなくて、一緒にやれるものから順次やっていくということで、今までは、現在のところ行橋市は、福祉システムについては、更新したばかりですので、これは当初除外したいと、更新の時期が来たらクラウドに参加したい

ということになっております。

おおまかな状況は以上であります。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） やはり、クラウドやる以上は、光、絶対不可欠ですよというように私思うんですよ。でないと、しても意味がないと。遅い情報をもらっても瞬時に判断できないような状態じゃ、メインサーバーを置いてあるところだけが有利になって、他の市町は、ちょっと不利になるというような考え方がありますので、25年4月1日ということであれば、今、副町長が答えた24年度にはどうにかやりたいというのには合致しますが、別にそれはいいんですが。

あと、クラウドにして、今私、費用対効果をいつも言うんですよ。費用が個別にしたよりも高い費用がかかるんだったらやめた方がいいんじゃないかとか。だって、今は光も一緒ですけど、後から幾らでも金がかかって、もうけるのはNTTだけだったら、そんなことならやめたほうがいいんじゃないかというふうな考え方も出ますので。これからそういうふうに煮詰めていく、まだ3月議会で聞いて、今6月ですから、用意ドンしたばかりでしょうけれども、その辺はよく踏まえた中での事務局レベルの会議を行っていただきたい。

で、25年ということは、もう1年は我が町もこのままの状況で延ばさなきゃいけないというふうなことにもなると思いますので、その辺も踏まえて、やりかえたほうが5年後のことまで考えたら安いのか、もうクラウドに入ってみなでやったほうが5年後のことを考えたら安いのかとか、そういうふうなレベルの話し合いをしていただきたいというのが、これはお願いです。

それと、絶対、そういうふうなやり方というのはやらなきゃいけないだろうと私思ってます。だから、こういうふうなやり方という、進め方は進めてもいいんですけど、やはりお金が損をするような、当該町にとって、損をするような事務レベルの進め方はやめていただきたいというふうに思っております。もう答弁はいいです。

じゃもう、1番に戻ります。

防音に対する町の方針なんですが、これは、防衛省に何遍言っても町を一回経由して言うてくれと言われましたので。

この前も八津田地区の人から言われたんですが、今津地区の今津の自治会の中に2軒だけ85ダブルから外れていると。私はそれを思わなかったんですけど、てっきり八津田小学校の横の道路のところからお宮に関してで線引きされているもんだと思ってましたら、全然違うんですよ。そういう線引きの、やりかえというか、余りにも悲惨じゃないかと。同じ地区で、それも（カメラミッション）まで真横を通っていくやり方の中で、その2軒だけが違うよって、それっておかしいでしょうということを、やはり町から上げていってもらわないと、我々が幾ら言っても

受けつけませんというか、そういうふうなことを言われましたので、町を一回通してくれと。

だから、土地を売り買いするにも、防音のこういうような話をするにも一回町を通して、町から上げてくれと、そうすれば向こうの議論に値すると言われてますので、その辺を、やはり我々は議会を代表し、また、住民から基地対策で代表してやってきて、文句を言ってるけれども、やはり防衛省側として、九州防衛局も同じですけれども、自治体を中心とした考えでやってきてますので、その辺は、やはりこれはリーダーシップが必要だと思いますし、町長、いかがですか。議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 御指摘の件は、私も口が酸っぱくなるほど、町長就任以来、ずうっと言っているけど、何もその改善がないというふうなことで、まずは、やっぱり平成4年の告示日以降の防音です。これと線引き、そして、区域外の、いわゆる、もう全町認めよと、そういうことで、そして、財源がないない言うんなら、財源は、新しい財源つくれというふうなことで、それとも、もう補助金要らないよ、全部こっちでやるからその財源こっちによこせというふうな言い方も私はしております。

その財源をよこせというのが、いわゆる補助金なくして固定資産税を全部払えと、たら、町でやるよと。そういう形になれば、町に50億、60億は入ってくる可能性がございますんで、実際、固定資産税が総務省は払うと、防衛省の補助金を追加して固定資産税にするという形になれば、町で独自にやるからもうそういう政策を変更してくれというようなところまで言っておるんで、言った細かいところは、今津で85にならないというのは、大字宇留津といういわゆる住所が宇留津になっておると自治会は今津だけれども大字宇留津、学校の向こう、宇留津が少しあるんです、だからその字名で位置づけがされておると、これも不合理なんです。やっぱり今津自治会、小学校から向こうは85だという認識が皆さんあります。そしてあとは宇留津になれば80という形になりますけれど、これも80と85の境、船迫でも同じなんですよ。80と85が船迫の中にあるというようなことで、これも非常に矛盾しておるという状況になります。

飛行機にちゃんとした鉄道みたいに道があればいいんですけど、パイロットは少しずれて操縦することもありましょうし、ただ測定値、測定したときだけの数値はそうだったという形じゃなくて、もうその地域は85Wという形になれば、いわゆる大字境ではございません、自治会境です、自治会、それからもう一つは、同じ自治会でもできないときは全部自治会まで広げてもらおうと、全部しようという一拳に無理だから、そういう形の中で、同じ自治会は同じにしましょうと。というのは、線引き外の75の線引きがございます、たった道路1本隔てて、こっちはいい、基地から遠いところはだめだということで、非常にやっぱり不満が募っておりますし、とにかくそういう改善策が、だから次に何かあるときはこの改善がなければ私は承諾しないよと、そこまで強く求めていきたいと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） 自治会境はしないというふうな方針でしたよね、防衛省は。だから、自治会の中に線があるはずなんです。それを今、町長は、宇留津だからこっちが大字今津だからというふうな、自治会境をつくったのは防衛省であって、自治会境をつくらんというのは防衛省です。それは矛盾しちよるやないですか。まあ、そりゃあ、政治家と、ああいうふうな人たちは、うそを言うて何ぼやろうけど、でもね、余りにも愚弄するなっていうんですよ。住民は、そうは思っていない。もう、そんなね、字がどうのこうの、何がどうのこうのじゃないんですよ。だから、向こうに対しても、あんたたち、字、いい、字で決める、線で決める、何で決めるんて、おれはそれをせめてほしいんですよ。だから、過去のどうのこうの、何がどうのこうのじゃないんですよ。

F 1からF 2にかわりました。F 1からF 2にかわったとき、もう当然認めてしまったけれど、町の中で、F 1のときに建てた家が、F 2になって騒音公害を浴びていると。騒音訴訟を起こしてもいいなと、私、思うんですよ。F 2のね、飛ばないようにしてしまえばいいんですよ。だって、F 1は認めましたよ、そりゃ、仕方ありませんって、防衛省側が、あんたたちは飛行機が飛びよるところに来たんやから仕方ないでしょって、そう言うんであれば、それはF 1までは認めますよ、F 2のときは認めてませんよと、町長が認めてもう実施、住民としては認めてませんよと。じゃあ、住民が、例えば200戸、新しい家がありましたと、じゃあ、200戸で、F 2は飛ばないと、F 1ならあきらめるという訴訟を起こしたときどうなるんでしょうかねて言うんです。

そういうふうな国のエゴに我々につき合わされる必要性は全くないと思う。だから、我々は権利主張をするべきだと思うし、その権利主張のトップに立つのが町長だと私は思ってるんです。だから、その辺をやりかえなきゃいけないと言う。だから、町長の方向、もう絶対これは譲らんと、じゃあなかったらもういいって。今これ書いてますけれども、交付税、基地交付金に来てますよね。それは、近くの人たちは、民生安定事業とって、また別の補助が出ますので、その交付金自体はある程度の町の中で使っているわけでしょう。それと、今度の迷惑料も同じことですよ、再編交付金も同じことで、それは75W以内は使ってもいいけれども、本当に困っている人の、85W以内のところに住んでる人たちが、防音されてない人たちが、じゃあ、その交付金はどこに使われてるのと聞く。いや、道がようになったでしょうとか、川がよくなっちゃる、公民館がようになったでしょ。じゃあ、ほかの人たちは、家自体を防音してこういうふうにしてもらっているけれども、じゃあ町は何をしてくれよんのかと、自分たちに。騒音公害のために判子打ったでしょ。それで、F 2のときもちゃんと判子打ちましたし、今度の米軍再編も判子打ちました。じゃあ、その住民に対して町自体はどういうことをしてあげるのかというのを聞かせてほし

いんです。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 先ほど、有永議員が人口減という形がありましたが、これも一つの人口減の要因です。いわゆるコンター内で子供たちが、自分の土地に家を建てたいと言ってもやかましいからもうよそに出ていくということも非常にございます。だから、やっぱり、ここで生まれ育った人間は、自分の土地に家を建てるんだと、勤めが近くであればここに建てるんだと、それが、いわゆる音のしない地域に出ていくという、一つそういう傾向がございます。だから、こういう問題を早くやっぱり改善してもらうためにも防衛当局のほうに、いわゆる告示日以降の住宅の防音、それからコンターの見直しということで、ことしまた、ちょうど7月に基地協議会と周辺整備協議会の役員会がでございます。そこでまた要望に行きますんで、強く本省のほうにこの要望を私はやろうと思っております。

この前のときも、いろんな要望してまいりまして、若干は聞いていただいて、今までは調整交付金がハードだけだったということでございますけれど、ようやく法整備ができてソフトに少し使えるようになったというふうなことで、この調整交付金というのは、ある程度、基地がある以上恒久的な、私は、財源と思っておるんで、一般財源的な扱いでいいんじゃないか。

それと、先ほど基地交付金という話がございましたが、これは純然たる、固定資産と、私は、一緒だと、このように考えておりますんで、これはもう全町的な皆さんの固定資産と同じ考え方で使わせていただいて、そして、あと、米軍再編の分はコンター内と、しかし、ソフトはコンター外の方もこれは恩恵に被るといようなことで理解をしていただきたい。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） 全く変わらないんですよね。で、何でかったら、地域内で格差が出てるわけなんです。隣同士でも格差はあるだろうし、そういうふうな、国からの施策の中での格差が生まれてきているというところで、当該町としても、私は、この前言うたように、年間に2億9,100万でしたか、頂けるのであれば、5年たてば五三、十五億、10億も使わんでも残りの家はみんな防音工事の改修ぐらいできるのにね、というふうな気持ちがあるんです。それとか、地域の人たちは、音、幾ら防音してもうるさいですよ。うるさいのに1軒ずつ毎月幾ら幾らやりますよっちゅうわけいかん。そういうふうなやり方というのは行政にとってはできない。

だから、それをするなら、例えば、下水道の基本料金をただに、もうそれぐらい面倒見ますよとか、そういう使い方をすれば、幾ら町に固定資産税のかわりに来てるんだといってほかのところに使っても、そうまでは文句言わんです。でも、地域の人たちは、公民館を建てかえてくれた

っていっても、公民館は、民生安定事業である程度補助が来るやないかと、そうすれば残りのお金だけじゃないかと。確かに、ほかのところすれば、ほかの自治体は負担金を出さなきゃいけないとは思いますが。だから、でも、それがありませんよと言うけど、それ以上なものが毎年来るじゃないかという感覚があるんですよ。だから、やはりその地域、地域に住む人たちが非常に音の災害に遭ってる人たち、被災している人たちに対しては、そのぐらいのことをやはり当該町としては考えてあげても悪くはないんじゃないかと思うんです。

で、箱物ものを、物物建ててばあととしていいでしょうか、いいでしょうがって、後年度負担がかかるばかりで全然ようないんですよ。だから、それよりか、地域に密着したおばあちゃんたちが1人で住んでるところだってやはり下水道料金3,000幾ら取られますよね、それを、ここが一番うるさいんやから防衛省の負担で半分だけは補助しますよと。NHKだってそうじゃないですか。半分は負担を軽減してくれてますよ。じゃあ、当該町は何をしてくれてるんですかって聞きよる、私。だから、そういうふうな、先、これから先、今までやってきてないんだから、これから先の考え方ありませんかって聞きよるんですよ。課長に聞こうか。ねえ、課長、何かそういうふうな計画ちゅうのを持てませんか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課、渡邊です。

御指摘の問題につきましては、重々認識しているつもりですけれども、なかなかこれといって、町が、国が本来行うべき防音施策について町が負担するちゅうのは、これはちょっと一つ大きな壁があるのではなからうかという気はしております。

ただ、そのほかの施策、福祉面とかソフトの、そういった面については、いろんな、山間地は山間地の悩みもありますし、基地周辺は基地周辺、いろんなところで特殊事情はあると思うんですけれども、そういったソフト面での何か支援対策ちゅうのは、ちょっと今のところ思い当たりませんが、検討するべき項目の一つかもしれません。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） すべては町長の英断だと思うんですよ。お金がないないと言うちょっとしたいつまでもない。ほじゃあ過疎債になったけ、お金が少し借金ができて率がいいからちゅうて使えるようになったと、そういうのとこの防衛から来るお金、周辺基地対策交付金、これは毎年来るんですよ、否が応でも。町長の言われるように固定資産税のかわりだと言うてもいいですけども、でも、その固定資産税のかわりに手放した人たちっていうのは、地域住民、地域住民の人たちが固定資産税の代わりに騒音をもらいよるんです、ありがたいことに。もう騒音ばかりもらいよる。いうふうなことを、事象を踏まえたら、そのぐらいのことは考えられてもいいんじゃないですか。

今度干拓のほうにも下水道の処理場つくりますよ。あれ、大波が来たら大変でしょうなと思いつながり先を見よるんですけど、あっこだってやはり補償が要るんですよ、すべて。世の中というのはいろんな補償で成り立ってきて、その次の世代、我々の次の世代に負担がかからんように、なるべくならチャラにしてあげようというふうな気持ちで今も言ってるんですけど、なるべくなら、八津田地区、また築城の別府、上別府、それからずっと船迫、あの辺まで75W以内の地域に関しては、それ相応のことを考えて、だから、住みやすくする、うるさいからで、でも、ここは、例えば、下水道の料金半分は負担してくれるんよと、で、光熱費だってこうやってある程度安くなるよとか、そういうふうな、町独自の政策っちゅうんも必要じゃないかな。全部国が悪い国が悪いって言ったら、それこそ最後には、地球が悪いになる。もう本当、原発が悪い原発が悪いって言うけど、原発、日本全国ありますから、私たちがいつも言うのは、九州で危ないのはこと原発各所がテポドンの標的だと私は言いよる。そういうところに落とした方がよっぽどやっつけるのが早いというふうな考え方になってくると思いますが、我々のところは危険と一緒に生活していると、だから原子力発電所が今みたいになったからあんだけ騒がれてますけれど、騒がれる前から築城基地を抱えているその周辺は、非常に危険と背中合わせに生きているということを考えてそれ相応の、分相応のことを考えていただきたいけど、どうですか。考えますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的には、私はいつも言っておるように、電気を供給するも安全を確保するもこれは同じじゃないかというふうな形で住民の皆様には訴えをしております。そういう形の中で電気を供給するのは経済産業省が、非常に大きな経費をつぎ込みながらいろんな支援策を電源立地の市町村にはやっておる。しかし反面、基地を持っておる市町村には、そこまでの、まあ少しはよその町村に比べて恩恵はございますけれど、その分やっぱり、基地があるために阻害されていることも非常に多々あります。だから、これらについて何らかの形で早く国のほうで、少しは面倒見らんかという話を今やっておる最中でございますが、なかなかやっぱ国は動きません。だから、やっぱりそれを一つ方針転換するのが、今回の津波、それから地震の津波、それから原発事故というものを教訓にしながら、やはりこれらのことがあって初めて日本が動いているんだよというふうなことで全国民が認識してもらいながら、あっこは基地があるからやっぱりちょっと大変だろうということで、そういう理解を全国民が、示していただくような政策を、特に防衛省については私はお願ひしていこうと。私の町で、まあ、これは予算に限りがありますんで、まあ、できるだけことはやっぺいこうと思ひますけれども、下水道の助成にしても、これはやっぱり基地が半額は持つよという、基地じゃあない防衛省ですね、防衛省が半額は持つよと、そういうソフトに使っていいよという話になれば、若干は調整交付金なり、それからいろんな種々の補助金もらいながらやっぺいこうというふうなことも、これはやぶさかではないと思ひますんで、

この運動を強固に中央へ向けてやっていこうと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） いつもひもつきの助成金になってくるから、常に県に頼り国に頼りというふうな話になるんですよね。でも、ひもがついてないお金も結構あるんですよね。だから、その辺の英断はだれがするかって、町長しかいないんですよ。我々がしても執行権ないですから、幾ら言うてもだめなんですけど、でもその辺をよく精査したら、いらぬお金を使わなくてもそういうふうに使えぬお金がありますよ。で、地域住民から反発を食らわぬ、食らわぬいっちゃんおかしいな、反発されぬようなお金の使い方というのがあると思うんです。だからその人たちには、済みません、このぐらゐはしてありますと、だから、まあ、辛抱してくださいというふうな言えるけど、そうじゃない、全部国がせんから町もできん、国がせんから町ができん、県がせんから町ができんって言いよつたら、じゃあ、町に税金納めること要らんやん、そういう結果論でしょう。で、じゃあ、国税だけ納めちよつたら全部してくれるんかというのと、そうじゃない。やはり町民税、住民税ちゅうのを払って固定資産税ちゅうのを払って、それでこの町が成り立って行って、皆さんと我々は同じですけども、同じようにお金をいただいてやってきている。それが、いつまでも依存型、依存型っというよりも、依存できぬ、依存しぬでいい部分だけでもいいから、町長の決断でもってやっていただきたいと、これはこれからの話でしょうけれども、もうそういうふうな気持ちでいていただきたいと、特に防音に関してはそういうふうにやっていただきたい。特に、みんなが基地の近くの人たちすべてが思っているのは、「基地から入っているお金はどこに使ひよるんやろかね」というふうな疑問符が多々打たれるるといふことは、町長にとっては私はいふ方向性じゃないと思います。

次に移ります。

昨日、部落解放同盟豊前築上地区協議会へ補償金の裁判の結果が、一審の結果が出ました。そして、二審に向けていくということで控訴しておりますが、町長の決意といひますか、意思に関してはどういふふうに使ひられてるかをまずお聞きしたいと思ひます。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 一審の判決については、これは町としては不満だといふふうなことで高裁のほうに話を持って行ってあります。

そして、まだ具体的な、いわゆる抗告書といひますか、これはでき上がっておりませぬけれども、私としては、弁護士の方に、いわゆる地方自治法上のこの建物が当初からされてなかつたといふ判断、当時の理事者、それから議会、本来なら、町有財産であれば地方自治法238条に基づき設置条例、管理条例が必要だつたんです、それともしくは、解放同盟に上げたときの、私は上げたと認識してあるんですけども、譲渡したときのこれも議会の議決がなかつたといふ

うなことで、どちらをとるかという形になれば、私は、事実上ずっと解放同盟のほうが、維持管理をやってきたと、町は一切予算面においてあの施設の維持管理費を出してないと、そしてまた1市5町で話をしてきたという経過もございまして、先般、豊前市ほか、いわゆる協議書、協議をしていったという経過のものはいただいて、次の高裁への一つ証拠品として出すように一応いただいたところでございます。これは、上毛、それから豊前と、吉富については私のところは関係ないというふうな文章しかいただけなかった、これはこれで吉富はまたそういう考え方でございましょうし、そういう形でいただいておりますけれども、上毛と豊前については、十分協議をずっと今まで発足したときからやってきておるといふふうな形の協議書をいただいて、今回の処分についても協議がございましたと、この前の地方裁判所の分については何らそういう証拠書類がないというふうな指摘もございましたし、地方財政法2条4項、それから地方自治法の4条14項ですか、これに違反している具体的な、いわゆる最小の経費で最大の効果というふうな、そして地方の福祉の増進に伴うものという形になれば、非常に私は福祉の増進という形で県道の椎田豊津線の歩道設置ということで、これは本当に、通学路でございますし、福祉の増進に大いに寄与する、そして町の予算は一切出してないと、町が出した分はそのまま留保しておるといふふうな考え方から、地方財政法、それから自治法には違反してないと、それから当時の理事者については地方自治法の、いわゆる規定義務があるんですけど、この義務がなされてなかったということで、まあ、そういうところを論点にしながら、今回の裁判をやっていこうというふうな形で弁護士と打ち合わせをしているところでございます。

以上。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） 我々に、議員に説明会があつて、あそこに県道が、拡幅するということで手放すというふうな話の中で、解放同盟地区ですか、地区協議会のほうとしては、全支部に連絡をとり了承をしてもらって移動したというふうに説明も受けております。そして、昔からあそこはそういうふうな建物であつて、豊前市に建てても椎田町に建てても築城町に建てても新吉富村、大平村、どこに建ててもよかったけれども、たまたま代表を椎田町のこの場所に受け付けて、その他の補助金をここに一括して建てたというふうに言われましたよね。その中で、じゃあ、そういうのはなぜ簡単に裁判所のほうは認められていないのかととにかく、どうあれこうあれ、町長が支出、議会議決を受けても支出したのは違法、だというふうな裁判所の観点からありましたよね、それに対してはどう思われますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 第一審の地裁の、私は、批判はしたくございませんけれども、現地に来たり、そういうものが全くなくて、まずは一般事項のとらえ方しかやってないというふうな、い

いわゆる普通の行政財産の処分の仕方といいますか、昔からの経緯等が一切しんしゃくされてないと、私は、そういうふうなちょっと考え方で理解をしております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） それと、あそこ地区、協議会の後、船田集会所を建てるっちゅうんで留保今されてると思いますがけれども、後、いつどういうふうな動きになるのかというのが我々全然見えないんですよ。裁判ざたになったからとまっているのか、それとも、もう、今まだいいよと地区の人たちから言われているのか、本当だったらあそこにもう建ってるはずですよ、補償金で建てかえるというふうになって県からいただいているんですから、その辺の兼ね合いもあるんですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） その兼ね合いは全くございません。というのが、支部と今協議しながら、いましばらく待ってほしいという支部のほうからの話でございますし、具体的などいうのを建てようかという相談をしても、まだ返事が返ってこないというのが現実でございます。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） それであとは、第二審といたら、今度こちらと言えはおかしいんですが、築上町側からの答弁、そしていろんな証拠書類等を出して戦うわけでしょうけれども、これは、町長はいつも仮定の話はできないと言いますが、第一審は負けたわけですから、負けたら当然ながら裁判費用まで含めて、町長、あなた、払いなさいよというふうなところで出てきていたと思いますますけど、まあ、3,000万円のうち900万が原資として、今度はその900万に対してまた争うわけなんですけど、それで、この前も聞いたんですけれども、もし、負けて今度裁判をもう一度するっちゅうことはないですよ。もし、負けられたときはもう一度控訴するという気持ちはありますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） まあ、これはちょっとコメントを差し控えたいと思いますけれど、判決文の中身でこっちが納得すればそれはそれで、私が今申し上げておるのは、自治法違反と、それから地方財政法違反、それから当時から地方自治法の手続がされてなかったという問題を、今問題提起やっておりますんで、これが全く認められなかったという形になれば、またこれは皆さんと相談しながら、どうするのかということで、今もう最高裁には持っていかないとかいくとかいう話はちょっと差し控えさしていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） まあ、当然そうでしょうね。この場で言うべきことじゃないと思いますけど、でも一応、私はこう思っているんですよ、前は、一方的な主張の中で、まあ、弁

護士さんが、当該町の弁護士さんも頑張ったんでしょけれども、証拠不十分みたいなことでやり遂げられなかった、じゃあ、今度は、当該町側の言い分を出してこれでなおかつ負けるというふうな判例が出た場合は、私はもうないと思うんですよ。

だから、お互いの、けんか両成敗と言ったらおかしいんですけど、お互いの言い分を聞いてみないとわからないというのがありますよね。だから、その観点が、私、ありましたからこの前も賛成しました。ちゅうのがもう1度、町側の本当の今までの過去から現在までの観点を言うてもらって、それで本当は同和行政とはどうだったのかというふうななんも恐らく出てくるんじゃないかなと思われま。そして、やはりお金を支出した以上は、それから先の話もやはりかなり出てくるんじゃないかなと思うんです。そうした場合にやっぱり、27でしたか、協議会、地区、支部があるのは、24か27かあったと思いますけれども、その人たちも、それぞれそこにかかわり合いあってくるんじゃないかなと思いますので、もうこれから先は、第1回目の審理がないとわかりませんので、このぐらいにしておきたいと思います。

続きまして、3番の防災対策なんですが、これはもう本当、武道議員に平野議員が聞いていただきましてので1つだけ聞かせてください。

南三陸町でしたか、最後まで防災無線のマイクを持って放さなくてそのまま亡くなった職員の方がおられました。そういうふうな、要は危機管理体制は、どこにどうもっていくのか。例えば地震とか津波、ここが一番激しいのは台風かなと思うんですが、台風のときでも、湊のほう、それとか宇留津のほうとかも、やっぱり水、潮をかぶって避難勧告よく出されてますけれども、その体制に関して、防災無線、防災無線っていくけど、100%防災無線が活躍できてない面もあるんです。だから、その辺から考えたらどういうふうな危機管理体制、例えば、町長が中心となっただれだれとだれだれがこうなるといふふうなのがあったらちょっと教えてください。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的には今の災害防災計画ですよ、これ、まあ、まだ、しかし、これも見直しを早くやろうというふうに考えておりますし、見直した後にはそれに基づいてやると。

ただし、今ちょうど豊前消防署を、これの無線もデジタル化しようということで、これも県の自治振興協会から相当な金を出してやろうというふうな動きになってきつつございます。そういう形の中でキーがうちの町には豊前消防署と、旧椎田は役場、旧築城は支所というところでキー局がございまして、両方からの呼びかけは私はできる、それからよその町にないFM放送、これもございまして、それからテレビを通じて、そういうテレビ局は、ぜひ早くそういう緊急通信放送というのはテレビ局のほうも出してくれると思うんで、そういうほうにも要請をやっていくという形になっていち早く避難をやっていくと、やはり防災マップを早くつくり上げて町民の皆さんにお配りして、津波のとき大水のときは、その川がはんらんしそうだから早く避難してく

ださいよという伝達を早くやれるような体制づくりをやっていこうと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） J A L E R Tですね、先ほど平野議員も言いましたけど、あれ、私、こう人がたくさん集まる場所、だから中央公民館とかコマーレとか、あと学校には、1秒以内に、地震があったら1秒以内に来るんです、情報が、ぽんと。だから、そういうふうなものがやはりそういうふうな公共の場でも、特に人が集まる場所には優先的につけてあげて、やはりこの町の防災は守らなければいけない。

それと、もう1点は、町長が国道10号線が10メートルと言いましたけど、湊の橋がありますよね、あそこのとこ10メートルないですから、あそこは冠水しますよ完璧に。で、小学校まで上がってやっこさっこちゅうところですので、よく計算して見直しをかけていただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

.....

議長（成吉 暲奎君） それでは、ここで一たん休憩をとります。再開は50分からといたします。

午後2時40分休憩

.....

午後2時50分再開

議長（成吉 暲奎君） それでは、再開いたします。

次に7番目に、14番、信田博見議員。

議員（14番 信田 博見君） 通告に基づきまして3点質問いたします。

まず1番目に、緑のふるさと協力隊について。これ3つ挙げてますが、一緒にいきます。（発言する者あり）

「マンネリ化の感じがするが」というふうに書いておりますが、これは私が思っているわけではございません。これは、毎年協力隊を受け入れている人の意見でございます。どういうふうにマンネリ化を感じるのかというのは、私もよくはわからないんですが、もう7年目になると思うんですけども、毎回毎回同じところに同じ人のところに行くというのが一つあるかもしれません。いろいろやり方はあるかもしれませんが、協力隊を受け入れている人が、こういうように感じるというのは、これはよくないと思います。そこんとこ、町長、どう思いますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） ちょっと質問の趣旨があんまりようわからんけど。

まあ緑の協力隊ということで、そもそもは、いわゆるいろんなところに勤めている、企業とか公務員とか勤めている若者が、地球緑化という一つの目的に向かって、勤務場所をやめて地球緑化センターに応募して、田舎を大事にしようと、いわゆる緑を大事にしようというふうな形で、全国に津々浦々、大体50人ぐらい、少ないときは30人ぐらいでございますけれど、30人から50人ぐらいの毎年派遣をしておるようでございます。

その中で本町も旧椎田町の時代に受け入れをいたして、この地域の、いわゆる勉強をしていたきながら、全国的な普及をして、都会に帰って普及してもらえればというふうな形で受け入れをしておるところでございます。

このマンネリ化というのがちょっとわかりませんが、いわゆるそれぞれの緑の協力隊員は、自分でカリキュラムをつくっていただく、1年間の行動計画をですね、町のほうからは指導はいたしません。そういう形の中で前任者の部分を少し参考にしながらということやっておるかもわかりませんが、産業課だけでなく各課のいろんな主催、例えば福祉の関係ではいろんなところに訪問しながら築上町の皆さんと話をしたりとか、それから各学校に訪問して子供たちと交わりながら築上町のいいところを見つけていこうというふうなことで、協力隊員は、毎日毎日を生活をしていただいております。そして、この活動状況を本部に報告しながら、この本部からいろんな、日本全国からの情報をまとめた形で、いろんな冊子にして送ってくる場合もございますし、あとそれぞれ新聞だけを送ってくる場合もございます。そういう形で、いわゆる地球緑化を、何とか地球の砂漠化を食い止めようということで、日本国内は、いわゆる緑のふるさと交流隊員という形になっておりますけど、世界的には中国の砂漠のほうに木を植えたりとか、モンゴルの砂漠に木を植えたりとか、それから東南アジアあたりにも緑化を推進しようというふうなことで、各全国的な企業から、いわゆる協賛金を募りながら経費を募って、そういう緑化に寄与しているのが地球緑化センターということでございますし、これはNPO法人でございますけれど、そういうことで、地球は、とにかくCO<sub>2</sub>をふやさないような形にやっっていこうという、一つの考え方の中でこのセンターが動いておるということで御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） 町長が言われたことは、大体わかってはいたんでございますが、毎年、7年目になるんですが、毎年毎年協力隊を受け入れてる人が、「もうマンネリ化じゃないの」というようなことを言われておりました。それで、私が言いたいのは、さっき町長も言われたように、同じ課が受け持つのではなくて、例えば企画だとか商工観光だとかいろんな課が受け

持ってもいいんじゃないかなと思うんです。そうしないと、産業だけだとどうしても毎年行くところが同じになってしまうとか、いろんな弊害があると思うんです。

本人がカリキュラムを組むと言いましたけども、知らない町に来てどうしてカリキュラムが組めますか。恐らく産業課にお願いして組んでもらうのが精いっぱいじゃないかなと思うわけです。

協力隊のおかげでこの町が、全国的に注目はどうかわかりませんが、かなり広まって、ありがたい部分というのたくさんあるわけですけども。この町は、山あり川あり海あり、農業、林業、漁業、何でもあるということで、田舎でもあるけれども、コンビニ等はたくさんあって都会的な部分もあるということで、この町に来たいと望む協力隊がたくさんいると、そういうことを聞いております。ですから、来てくれるのはありがたい、確かに来てくれたら町民もうれしいとは思いますが、もっともっと、何というんですか、町民が元気になる、町民が元気になるように、そういう計画を町のほうがしっかりやっぱり立ててやったほうがいいと思うんですよ。そういうことで、町長に言ってもこれ以上は答えてくれないやろうけど、もうちょっと何から考えてっていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 地球緑化ということで、信田議員もある程度関与しておるんで、ぜひ声をかけながら、いろんな方面で本町をPRしていただくということで御利用願えればありがたいと思うんで、いろんな形で、経費が大体、本人は月5万円の生活費で、それと車と家を貸与するという条件で、あとは事務費を緑化センターのほうに、緑化センターの運営費ということでお払いしておりますけれど、非常に単価的には安い形で来ていただいておりますんで、この協力隊員が来たからといって、一概に早く全部が元気になるという形ではございませんけど、こういうことをやっておるんだということでやっぱり近隣の皆さんと都市の皆さんに、少しでも築上町を知ってもらえればと、このような考え方でしておりますんで、ぜひ、活用できる場所があれば活用していただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） はい、よろしく申し上げます。

ことしも、私はまだ1回しか会ったことがないんですけども、ちょっとインテリ型の男性が来られているようですけども、頑張ってもらいたいと思います。

続きまして、農業集落排水事業について3つ挙げてます。

まず1点目、町全体の計画の進捗状況、どの辺まで今これが進んでいるかということを知りたいと思います。お願いします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

下水道課長（古田 和由君） 下水道課、古田です。よろしくお願いいいたします。

築上町には、農業集落排水事業につきましては、8地区がございますが、5地区についてはまだ未整備でございます。既に完了いたしました旧椎田の分でありまして、西高塚地区、椎田北部地区については、現在、供用開始しております。現在、葛城地区の椎田西部地区の管路整備を実施しております。

管路整備につきましては約50%程度の完了となっております。26年をめどに完了をする予定でございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） はい、ありがとうございました。

農業集落排水事業は、最初は18年ぐらい前から設備ができていたと思うんです。西高塚地区というのはもう一番先でしたんで、恐らく18年ぐらい前にはもうできてたと思うんです。それで、今、西高塚はもう18年前にできていたのにもかかわらず、一部の西高塚で五、六世帯なんですけども、取り残されている現状でございます。これは、いつかも私、言ったと思いますけども、どうにかならないのかと、地元の人も言っております。いろんな関係で、まあ、できないという話は聞くんなんですけども、どうしてこんなに町長、差が出るんでしょうね。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 西高塚地区で、都市計画に入っている区域と入っていない区域がございます。農業集落の関係で町営住宅のところは都市計画の中という形の中で、ちょっとやってない、そのの峯原ですか、そこをやってないということで、だから、全戸加入してもらえないかという話で話はしてるんですけど、もう既に個人で浄化槽を設置したうち、それからということで基本的には、もう管路埋設は非常に難しいという状況になってきております。そういう状況の中で、あとは、前々から私が言っておりますけれども、本来なら市町村管理型の合併浄化槽をすれば、普通の下水道に入っているのと同じ条件になりますんで、そういう形でやっていくべきかなというふうに考えておりますんで、本人が希望すれば、そういう形で非常に安い経費になりますんで、管を埋設するよりですね、だから、そういう形でちょっと協議を、未実施の家とはしていきながら、できればもう厚生省の補助、厚生労働省ですか、補助をもらいながら、もう市町村管理型という形で僕はとってもいいんじゃないかなと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） はい、わかりました。

その地域というのは、下水の最終処理場に特に近い地域なんですよ。それで、どうしてかなと、周りの人もそう言うし、本人たちも何で取り残されとるんかなという話をします。役場が行っているんなことは説明はしてると思うんですけども、同じ西高塚の地域にあつてそんなに違うとい

うのは、どうしても合点がいかないんです。

それから、西高塚の公民館はことしの3月に水洗化ができました。それから、そういうことで、18年後に初めてまた町の公民館が水洗化になると、どうしてその町の施設、これは町の住宅も同じですが、どうしてこんな後回しになるのかなと、まず町の施設とか町営住宅とか先にやったほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、こういうところはどうなのでしょう。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） これもですね、いわゆる西高塚の自治会の皆さんとの協議が要ります。あと、利用料を払ってもらわなきゃなりませんので、だから西高塚の自治会がつけたいと、いわゆる公民館につけたいと、くみ取りの場合はくみ取り料を自治会が払っております。それで、いわゆる便所の改装とかいろいろのすべてやるという形になるんで、自治会からのやっぱり申請がなければ、後の利用料金をもらわなきゃなりませんので、その申請が今までなかったということで、最近申請があって、いわゆる集落排水に入ったという状況。

それから、町営住宅は、入居者が最初からつくっておればよかったんですけども、入居者が利用しなければ、これは住宅は入れられないということで、とにかく新しい住宅を建てる場合は、今後はもう接続するような形で、料金も共益費という形の中でいただければ、もらえばいいんですけど、当初それは計画入ってなかったと、特に西高塚の場合は、先ほど申したように、町営住宅は都市計画に入れてなければ住宅が建たなかったという経過がありますんで、あそこは住居地域に指定を都市計画もして、あとのところはしてないという考えがあって、そのこのと非常に矛盾しておるんで、早急にその個人のうちの皆さんには、負担金出してつけるという形になれば、これは、市町村管理型でいったほうが、私は、いいと思います。そうしないと、不公平感が生じるという形になりますんで、だから、そういう形でやってまいろうと、このように考えておるところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） はい、まあ、もろもろの理由があるということですが、最初つくったときに、この農排つくったときに加入者が少なく30%とかそこらだったとか、そういう時期もあったんです。そういうときとかは、まず町営住宅等をつなぎ込めば、なんかどんどんどんどん入っていくような気もするんですけど、町の施設とか町の住宅とかいうのは取り残されてそのままになっている、今でもそのままになってる。

さっき、どこまで進んでいるのかということ聞きましたけども、正毛田団地の周辺とかも、まあ、これからなっていくだろうと思います。あそこは、まだ下水は通ってないわけで、正毛田団地で住んでる人がふろに入った、ふろとトイレというのは、非常に近い位置にあるのは普通なんです、ふろの横はトイレだったりトイレの横はふろだったりとかあるんですけども、ふろに入っ

たらウジ虫がウジョウジョおったと、あるときはハエがブンブン飛んでたと、よく見たらトイレのほうからウジ虫が上がってきたというわけです。ですから、昔の、というか、正毛田あたりは古いのかな、住宅というのはやっぱりそういうつくりになっているんです。くみ取り式というのはどうしても、密閉されてないもんですから、どうしてもウジ虫等が上がってくるわけです。建てかえればいいんでしょうけども、今そういうお金もないでしょうし、できたらやっぱり町営住宅のほうから先に引いてあげてほしいと。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） これが非常に難しゅうございます。さっき言うたように、入居者が一応全部入るといふ形になればいいんですけど、家賃の問題でございます。そういう形の中で、家賃プラスの、いわゆる公共下水、そういう話になれば非常に難しい場面が出てきますし、今後新しく建てる場所は、全部接続をするという方針ですれば共益費でもらえるんですけど、多分今建っている高層の分はほとんどそれぞれで浄化槽持ってやっておると思いますけど、今後は、下水道の管路整備ができれば、もう管路につないとするから安くつくというふうなことで、建てかえの分は管路が行っておれば管路につなぎ込むというふうなことで、とにかく入居者がこれを承諾してもらえなければ、町営住宅の分は、今のくみ取り方式でなければやっていけないという状況がございますし、今の入居者が、いわゆる下水道やるよという同意がもらえればいいんですけど、そうはいかないだろうと、そういう努力もしたことはあるんですけど、なかなか難しい状況でございます。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） 入っている人たちは、やっぱり家賃を払ってるんだから、それぐらいしてくれよ、みたいな考えはあると思います。それで、やっぱり入った人と貸し手の町との思惑の違いというのかな、そういうところもあると思いますが、そういう衛生に関する、トイレのウジ虫がふるに上がってくるようなことがないように、やっぱりそのところはちょっとよくしてやっていただきたいと思います。

あとは、集落排水については以上でいいです。

次に行きます。災害に対しての町の取り組みについてということでございます。

これは、もう皆さんたくさん言いましたので、もうほとんど言うことはありません。

ただ、先ほど西口議員も言われておりましたけども、もしこの町にそういう大きな津波等が来たとき一番心配なのが、やっぱり干拓地だろうと思うんです。干拓地は、児童館、それから社会福祉施設、お年寄りがたくさんここにあります。それから、陶芸教室とかをしておる陶芸の里もありますし、あそこに住んでる人たちもいます。あそこは、御存じのように海拔マイナス地帯なんです。もし、あの堤防が壊れた場合は、全部海の底になってしまうわけですけども、ああいう

とくにそういうものをつくるもんじゃないよということで、ずっと前に反対した覚えがあるんですけども、できてしまったんで、そこを、もし干拓に水が来たらどうするか、町長、そういうこと考えてないですね。なかったらいいですよ。まあ、一番心配なのはそこだと思います。

東日本大震災でこういう話があるんです。三陸海岸の市町村が、軒並み甚大な被害を受けた中で、唯一と言っていいほど死者や民家の倒壊がなかった地域があるんです。岩手県の普代村というところなんです。その普代村というのは、この村民を守ったのは高さ15メートル50センチの水門と防波堤だったと。正確には、船を見に行ったら1人の人が行方不明になったんですが、それからの水門、堤防の山側というのは本当何もなく家もどうもならなかったそうでございます。しかし、堤防の海側は、600隻ほどあった漁船が、あそこ550隻ぐらい全部流されたら、50隻ぐらい残ったと、そんだけ大打撃を受けたけども、堤防の中はほとんど打撃を受けなかったということでございました。

それで、さっき言った干拓の堤防、あれはやっぱりちょっと低いんじゃないですか、町長、どうでしょう。そこをどう考えてあの堤防はつくったんでしょうかね。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 干拓地は、国の代行事業で県が作りしました。私はまだ役場に入っておりませんでしたけれども、たしか、昭和33年から工事が始まって43年に完成したんじゃないかなと思いますけど。

そういうことで、まあ、低いと言えれば低いけども、当時の事業費とかいろんな形であの堤防を今考えれば、私は、今ずうっと椎田の海岸線ありますよね、西角田から今津まで、その堤防に比べても遜色がないし、若干高目につくってあるような気がします、堤防は、浜宮の堤防よりもちょっと高いんじゃないかなと思っておりますし、ただし農地のところは、普通の農地より少し低いかもわかりませんが、海岸線であれば大体似たり寄ったりでございまして、私の家の横も海拔2メートルぐらいしかありません、実際。実際津波が来れば家も終わりだと思いますけれど、そのところは水が来たらどうするかという形になる、これはもう逃げるしかありませんので、早く防災無線等で、通じて避難を、地震が起こったら津波が来るかもわからんから逃げてくださいという、これしか今のところはない.....。

これを、先ほど15メートルの堤防つくる.....。これは明治の時代につくったということで、当時の村長さんは、何であんな堤防つくるかと、無駄遣いしやがってと、相当皆さんから批判されたけど、ようやく100年後に評価されたというふうな状況でございますし.....。

それから、どこかの小学校も避難道するのに、2階からちょっと道が坂道になって山さへ登る道があったんで、2階から逃げれる橋をかけたと、ちょうどその方は1月に亡くなって議員さんが提案したと、地震が来て津波が来たら大変だから逃げ道をつくらんかというふうなことで、そ

したら1階校庭に出て下まで下がっていけば間に合わなかったかもわからんと、そういうテレビの報道もあってましたけど、その町会議員さんは、提案してすぐに町がつくったというふうなことで、本人は亡くなったけれども報道で、こういう提案があったということが報道されておりました。まあ、400万ぐらいで橋かけたということでございますけど、これもクリーンヒットじゃないかなと、このように考えております。

だから、そういうことで、もし水が来れば、今のところは逃げるしかありませんので、どこも一緒だと思いますけど、そういうことで早く伝達するような方法を、今後防災マップのつくる中で、どこどこに逃げなさいということを表示していきたいと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） 災害に対しては、皆さんもう質問しましたので、私の質問することはあととございません。

何かあったら、町長が、一番先に逃げてください。（笑声）龍城院というところがありますんで。ぜひそこに行っていたらいい。

議長（成吉 暲奎君） お疲れさんでございました。

.....

議長（成吉 暲奎君） 暑い中ですが、時間に余裕がまだありますので、8人目の議員の質問を受けたいと思います。

それでは、8番目に9番、西畑イツミ議員。はい、頑張ってください。（笑声）

議員（9番 西畑イツミ君） 議長。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 私がきょう1日目の最後ですので、またきょうは雨上がりで大変蒸し暑い中、皆さん大変だろうと思いますが、私の質問をよく聞いて、明快に答えていただきたいと思います。

子供の医療費助成の拡充について、高校卒業までの医療費を無料にできないかについて質問いたします。

町の子育て支援の一環として、医療費無料化の拡大をしてほしいと思います。児童福祉法第2条では、「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。」と規定しております。児童福祉法の対象は18歳未満です。

町長は、昨年突然中学生までの医療費を無料にすると発表というような予期せぬ事態が起こっていましたが、今回高校卒業までの無料に取り組む考えはありませんか。

まず担当課長にお尋ねいたします。高校生18歳までの人数は800名で間違いありませんか。それから、無料化した場合、800万円の予算があればできますか。お尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

住民課長（平塚 晴夫君） 住民課の平塚といいます。よろしくお願ひいたします。

今の御質問であります、対象者は16歳から18歳まで508人です。済いません。508人です。（発言する者あり）

財政負担であります、昨年の4月から町は子供医療の実施をしております。これは、小学生就学後から中学校卒業までということで対象者が1,500人おります。現在7ヵ月分の医療費を見てみますと1,530万円程度かかっております。それで、高校生の年齢16歳から18歳、まあ、500人として計算をすると、年間約900万程度の財政負担が生ずるかと思ひます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 今、担当課長が説明していただきましたが、900万円程度あれば18歳までの医療費無料化ができるということですので、少子化対策や子供を大切にしている町であるという宣伝効果などを含めて考えれば、メリットが大変大きいと思ひます。本町の若者定住対策にも寄与するものと思ひますので、ぜひ、子育ての一環として取り組んでほしいと思ひますが、町長のお考えはいかがでしょう。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 先ほど質問の中で、突然やった中学3年まで、これは突然やったのではございませんので御理解していただき、私は町長選に先立ちまして、私の公約で中学3年生まで無料にしますという形で、町民の付託を受けたわけでございますし、そこは理解していただきたいと思ひます、突然やったわけではございません。

ということで、突然西畑議員から高校生まで無料にできないかということでございますけれど、これは町民の皆さんは出すほうがいいと思ひますけれど、これは今のところは出す気持ちはないんで、将来的な検討課題ということでさしとどめておきたいと思ひます。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 出す気持ちはない、検討課題と言われましたが、みやこ町は実際に18歳まで、高校卒業までするということなんです。

町長は、昨年中学校までの医療費無料の宣伝を本町と支所に立て看を立てましたですね。だから、そういうことをなさるんであれば、高校卒業までも取り組めるんじゃないか、900万円あればできるということなんで、取り組めるのではないかと思ひまして質問いたしました、検討課題とする、今は考えていないということで、これは、私はもう一度ここに立ちたいと思ひておりますが、立てるかどうかっていうのはわかりませんので、もし立てたときはもう一度このことを質問したいと思ひます。

次に、防災のまちづくりについて質問いたします。

梅雨の末期の豪雨や台風による大雨などの避難場所について、たくさんの議員の方が質問しておりますが、私は今回高塚地域の皆さんの声を紹介したいと思います。

東高塚地域は城井川よりも低い地域に新開とか浜宮あたりはあります。それで、避難場所が西高塚学習等供用施設が避難場所となっておりますが、寺渡橋という橋を渡らないとこの場所には行けないんです。車のある方はすぐ避難できるでしょうが、車のない人とかお年寄りや体の不自由な方は、避難勧告を受けて大雨の中を避難するということは到底困難でできないと思います。早目の避難が必要となりますが、どの時点での避難をすればよいのか、目安となるものを示してほしいと思います。また、周知徹底をしてほしいとの住民の声です。いつ避難をすればよいのかをお尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。住民の方がそれぞれの大雨、台風あるいは地震などの災害に関して、いつ避難をしなければいけないかというお尋ねでございますけれども、住民の避難につきましては、それぞれの予想される被害状況に応じて避難勧告、避難指示といったものを出します。ですから、住民がそういった放送を聞いていただいて、避難をしていただくということになります。いつと言いますのは、今言いましたように、町のほうから行政防災無線を通じて避難のお知らせをしたときということになります。

それから、あと、地元の消防団に動いていただきまして、特に、高齢者、それから障害者の方々、自主避難が難しい方については、消防団のほうで動いてその避難の手助けをするということになると思います。

議長（成吉 暲奎君） もう一つ、避難場所のほうは。

いいですか、避難場所のほうはいいですか。西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 目安となるもの。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 目安は、気象情報、それから、いわゆるちょうど大潮時期が、本町は非常に危ないということで、今までは湊の漁港の付近と、それから椎田保育園の付近、ここが避難勧告を町の職員が1軒1軒回ってして、避難場所は延塚会館、湊は学習等供用施設ということで、これは避難勧告をしたことがございますし、必要に応じて全部そういうことで、堤防が切れそうとかいう形になれば、自治会、消防団と連絡を取り合いながら、町職員が直接赴いて勧告をしておるといのが、今までの実情でございますし、そういうことで場所は大体公民館、学校というところになります。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 消防団あるいは自治会等をお願いするということですが、東高塚の場合は西高塚の学習等供用施設に行くには、道と水路が、済いません、水路がたくさんございます。大雨が降れば、その水路と道がもう境がわからないような状態になることが多々あります。その場合に、このマップを見ればレベル3で避難をするというふうになっておりますが、レベル3での避難というのはちょっと無理と思います。ていうのが、こういう明るいときであればある程度はわかるかもしれませんが、夕方あたりになるともう水路と道というのが、境がわからない場合はその中に入れば押し流されるということの危険性があります。それで、どういう時点に目安となるものは何ですかというふうにお尋ねしたんです。その場合消防団や自治会が対応するというようになっておりますが、それで大丈夫だろうか、今ちょっと、聞きながら思いました。ぜひ、地震や津波のときのハザードマップをつくるというふうに言われましたので、これももう1度見直しをしていただいて、そういう水路と道が、水が、大雨で水があふれた場合は、どういう避難の仕方をすべきかということをやはり周知徹底していただきたいと思いますがどうでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的には、河川のはんらんということと、台風での大波、これが想定されますが、河川のはんらんは警戒水位を超えれば、ある程度自治会のほうに連絡しながら、それから、これはもう危ないという形になれば、自治会と町の職員が各戸避難すべき家を回って避難勧告をします。特に城井川のほうはもう上のほうが切れれば、大体築上町全滅になります。そのところで高台へと、これは地震の津波と同じでございます。上のほうが、例えば上城井のほうで切れたという形になれば全面水浸しになります。そういう形の中で、極楽寺川が一応警戒水位が危ないのが坂本の大丸橋がありますけれども、あそこは神本橋かな、あそこは、神本橋のところは危ないということで何回かそういう避難の情報を出したことはございますけれど、基本的には、今河川堤防がしっかりしてきて、警戒水位を超えるということはなかなかないようでございますけど、警戒水位を超えたとき、これは綿密な連絡を取り合いながら避難を山手のほうにしてみようという形でやっていかなきゃいかん。

だから、高塚の場合も一緒でございます。そういう警戒水位を超えたという形になれば、城井川が超えたという形になれば、下流のほう全部どっか高台に避難してみようと、そういうものを無線を通じてやるとか、そういう形でしか伝達方法はないと、それからFMラジオです、そういうことですぐに皆さん警戒水域越えて、切れたと、切れてもまだ間に合うと思うんですけど、そういうことで異常時が出たときには、そういう形で高台への避難というのをやっぱり誘導していく必要があると、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 町長は、切れてもまず大丈夫でしょうと言われましたが、城井川の下の新開は大丈夫ではありません。もう横じゃないですか、川の。だから、（発言する者あり）えっ、だから、そういうあれじゃなくて総合的にもう一度、地震や津波のときのハザードマップをつくるのであれば、この洪水によるハザードマップももう一度検討し直していただけないでしょうかとお尋ねしたんです。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） それは当然、見直すべきところは見直していくということで、津波の想定とともに、いわゆる河川のはんらんも低地はできるだけ避けるような避難場所を求めていくということで、これは当然やるべきだろうと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） この問題は、東高塚が高台になるとことというのはほとんどありませんので、やはりこの部分においては、しっかりと自治会と話し合いをしてどういう対応をしたらいいかというのをしていただきたいと思います。

次に、地震や津波による避難場所についてたくさんされてました、緊急情報システムを取り入れるといいというふうなことを言われましたが、今回の東日本大震災が起きた時点から電話も携帯もつながらないような状態でした。

昨年起きた岩手・宮城地震は孤立集落対策をどう進めるべきかを問いかけております。通信手段確保が急務だと思います。衛星携帯電話の設備を早急に取り組む必要があると思いますが、これはヘリポートが確保できている場所だったら設置できるということですので、山頂にFMのラジオ局の中継局を建てて、孤立が予想される地域に防災情報伝達ができるようにする計画です。そういうことを設置するような考えがないかどうかお尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。現時点ではそういったことは考えておりません。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） このハザードマップをつくる話し合いの中でもそういうことは考えられないということでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。このハザードマップは昨年、全自治会に配付したばかりです。これは行政が単独でつくったのではなくて、各自治会にも諮って各自治会の意見もいただきながらつくったものですので、今の時点で何か不備があるとか、そういったことは考えておりません。過去に冠水した場所などについても、自治会長から意見をいただいております。

す。そういったことで、町長が答弁されましたけれども、もしこの中に重大な不備があるとすれば、来年度の津波マップの見直しに合わせてこのマップも見直ししなければいけないとは思いますが、今答弁したとおり、現時点ではこの洪水マップの見直しはしなくてもいいのではないかなと個人的には思います。

それから、津波のマップについては、全町内を網羅するというのではなくて、現在想定される浸水区域を対象とした、津波防災マップをつくるということでございます。

具体的な事例を申し上げますと、日豊線から海側、こちらが今のところの浸水想定区域とされておりますので、県からの資料が届き次第、その資料をもとに、この関係地区の防災マップをつくり、そのマップにつきましては、関係自治会の皆様にお配りしたいというふうに考えております。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 私の質問の仕方が悪かったんだと思います。防災マップをつくることについて云々じゃあないんです。緊急情報システムを取り入れると言われたけど、今回の東日本大震災のときは電話とか携帯電話通じなかったので、通信手段確保するために、衛星携帯電話の設備をする必要があるんじゃないですか。これは、ヘリポートが確保できている場所だったら設置できます。山頂にFMラジオ局の中継局を建てて、孤立が予想される地域に防災情報伝達ができるようにする計画ですので、そういう考えはありますか、そして地震や津波のときのハザードマップをつくるときに、これは考えられないですかという質問をしたんです。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課長、吉留です。濟いません。質問の趣旨を取り違えておりました。

まず、FMにつきましては、現在の町の防災行政無線が更新時期を迎えております。設備は今のところ使えますので、これが使える間は使っていきたいと考えておりますけれども、あわせて、町の第三セクターでありますコミュニティー放送、FM放送、これを午前中の答弁の中で副町長が申しあげましたように、住民の皆様への周知手段として、FM放送の併用も今考えておるところでございます。そういうことで、もう一つの質問、衛星電話、これについては今のところは考えておりません。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） なぜ、衛星携帯電話の設備が急がれるかということは、緊急情報システムというのは一方的でしょう、こちらが知りたいことを聞くというシステムじゃないと思うんです。だから、この衛星携帯電話というのは、こちらが聞きたい情報も得られるんで、そういう設備をしてほしいという、地震や津波のときのハザードマップをつくるときに、そういうこ

とも入れてほしいというふうに言ったんですが、ちょっと私と課長のちょっと温度差があったみたいですが、これから先、県の情報なんかをもらいながら考えていっていただきたいと思います。

次に、3番目の質問に移りたいと思います。コミュニティバスの運行についてです。

100円バスは大変ありがたいと思ってます。けれど「もっときめ細かく運行できないのでしょうか」との声があります。高齢者などの体の弱い人が暮らしやすい町は、町民全体が生活しやすい町だという共通認識です。買い物難民をなくすためには、住民が暮らしやすい町をつくるということが基本です。商店街やバスの衰退は、一部の高齢者の問題ではなく、将来必ず老いを迎えるみんなの問題です。身近にバス路線があることで、高齢者の外出機会が拡大し地域活性化に貢献すると思います。地域の皆さんに喜ばれるという観点から考えてみると、だれが何に困り、どういう要望があるのかを常に把握することだと思います。現在運転手に、乗務員の人数だけではなく、どうしたらもっと乗ってもらえるのかなど、気がついたことを日誌に書いてもらっていますが、その都度、問題点を改善するようにしているのかどうかをお尋ねします。

また、現在岩丸線、真如寺線、極楽寺線、上ノ河内から築城駅線、築城巡回線が走っていますが、曜日を決めて町内をくまなく走らせるという方法も考えられると思いますが、そのようなことは考えられませんか、お尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課、渡邊です。今、議員さんおっしゃられたように町民の方々からはいろんな要望が入っております。

ただ、現在3台で6路線をピストン運行をしております。コースの延長とかバス停の設置とか、また新たにうちの前の道路を通してほしいとか、さまざまな意見要望がございます。

ただ、実態として利用者の利用率、利用者増が見込めないものとか、また路線を変更した場合、延長した場合どう車両の確保、それから道路事情、そういった種々の状況がございまして、なかなか要望にこたえられてないというのが現状でございます。

ただ、改善できる点につきましては、過去3回ほどダイヤ等見直す中で見直しを行っております。利用者の利便性、それから交通弱者対策としてもこのコミュニティバスは必要だというふうに思っておりますので、利用促進とあわせて、こういったこと、検討といいますか、見直しといいますか、そういったことを常日ごろから検討していきたいというふうには考えております。

それから、曜日を決めてということになりますが、ちょっと今のところはそういった検討はしていない状況でございます。

乗車率が本町の場合決してよくないということで、ここんところが、一つ大きな今後ネックになるんじゃないかというふうに思っておりますので、とにかく、バスに乗っていただくための利用促進、PR、これはちょっと少し力入れてやらないけんというふうには感じております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 乗っていただくための方策をするという、乗っていただくためには、困っている人が利用できるようなことを考えていけばすべて100%になるんじゃないかと思いますが、実際、成功したところは、乗る皆さんの声をその都度取り上げ検討して改善しているところが成功しております。見直しを検討されているようですが、国のほうでも農村の買い物弱者関連対策に乗り出しております。国交省、経産省、厚労省、農水省の4省が施策を使って、買い物弱者のためにどういうふうな取り組みをしていいかどうかということを取り組んでいます。また、そのマニュアルもできておりますので、そういうのをぜひ参考にさせていただきたいと思いますが、なかなかお一人お一人の声をすべて網羅するということは大変難しいと思いますが、ぜひ、こういうふうにしてほしいという声があれば、検討課題の中に挙げて、それをまた住民の方にお知らせするというようなことをしていただいたら、自分が言ったことはまだちょっと無理だけど、先には考えてもらえるんだなあというふうに思いますので、そういうふうなこともやっていただきたいと思いますのですがどうでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

企画振興課長（渡邊 義治君） 各種要望については、承って、改善できる点については改善するような形では考えております。

また、今お話の中で国交省、経産省等々いろいろ動き出しているんですけども、福岡県におきましても昨年からは副知事を先頭に生活交通対策会議ということで、非常に県も公共交通のところに危機感を持っておりまして、特に都市部のほうでは路線バスが相当撤退するという計画になって、大変な状態になっておるといふふうに聞いております。

その中で、コミュニティーバスというのが、まだまだ運行率が非常によくはないということで、あと財源の問題、費用対効果、こういったものも含めまして、福祉対策としての位置づけといたしますか、そっこのほうに重点的に持っていくということで、スタンスとしては常に持つつもりでございます。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） はい、わかりました。せっかくコミュニティーバスができておりますし、私も時々これに乗っているんなところに出かけていきますが、やはり乗られてる方は「100円はありがたい」と、ただ「もう少し隔々まで行ってからここまで出てこなくても助かるのになあ」というような声をたくさん聞きます。それで、いろんなことが考えられると思いますが、また町内くまなく走るのが無理であれば、それに近いような形で運行できるような方法を考えていただきたいと思いますので、私の質問はこれで終わりにいたします。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

これで本日の一般質問を終わります。残りの質問については、あす14日に行います。

・

議長（成吉 暲奎君） これで散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時50分散会